

琴浦まちづくりビジョン

－ 第3次琴浦町総合計画 －

2022 → 2031



小さいくせに
ぜんぶある。
惑星コトウラ

<将来像>

ひとが輝く、豊かな自然と食のまち琴浦

ごあいさつ

現在、新型コロナウイルスが世界中で猛威をふるい、その影響は3年にわたっています。社会・経済に大きな爪跡を残し、景気回復の足取りも依然として脆弱な状況にあります。

本町では、さまざまな事業や行事などの活動が制限されるなかでも、感染対策をしっかり執りながら、疲弊している地域社会、地域経済を取戻し、活性化を図ることが重要と考えています。

コロナ禍でさらに進む人口減少、少子高齢化、潜在成長率の停滞など、国内外の難局が同時、かつ、複合的に押し寄せてきています。

令和4年4月からは、旧東伯町地域も過疎地域の指定を受け、旧赤碓町地域と合わせ、琴浦町全域が過疎地域となりました。

さまざまな社会課題が山積する中ではありますが、これらをマイナス要因ととらえず、地域経済の発展を図り、誰一人取り残すことのないまちづくりをすすめ、本町の将来にむけては、豊かな自然を活かして新たな価値を創造し、柔軟に対応していく所存です。

琴浦まちづくりビジョン-第3次琴浦町総合計画-の策定にあたり、ことうら未来会議に参加いただいた町民の皆様、東伯・赤碓中学校の生徒たち、オンラインで話を伺った若者など非常に多くの方から、未来の琴浦町に対するご意見をいただきました。

また、幾度となく協議を重ね、さまざまな角度からご検討をいただいた審議員の皆様、またパブリックコメントでご意見を寄せていただいた皆様、それぞれの「琴浦町愛」をもって関わっていただいたことに心より感謝申し上げます。

町民の皆様が自分らしく豊かな人生を送ることができる我がまち琴浦にむけて、試行錯誤しながらも、ともに前へと歩みをすすめてまいります。

琴浦町長 福本 まり子

町民憲章

一、自然と環境を大切にするまち

海や山に感謝をし、美しいまちをつくりましょう。

一、歴史と文化の薫るまち

共に学び、磨きあい、文化の薫り高いまちをつくりましょう。

一、元気な声がひびくまち

心身ともに健やかで、明るいまちをつくりましょう。

一、人権が尊重されるまち

優しい心が通い合う、希望に満ちたまちをつくりましょう。

一、未来をひらく産業のまち

働くことを喜び、創意を生かし、活力あるまちをつくりましょう。

町のシンボル

花／サクラ



木／ブナ



魚／アゴ



鳥／カワセミ



目次

第1章 琴浦まちづくりビジョンとは	…P1
1 趣旨	…P1
2 計画期間	…P2
3 構成	…P2
4 位置づけ	…P3
5 策定体制・方法	…P3
第2章 琴浦町の現状と課題	…P4
1 地勢	…P4
2 人口	…P4
3 産業 ①農林水産業	…P6
②商工業	…P7
4 観光	…P8
5 子育て	…P9
6 教育	…P10
7 文化・芸術	…P10
8 健康・福祉	…P11
9 防災・防犯	…P12
10 環境	…P13
11 公共施設	…P14
12 財政	…P15
第3章 琴浦まちづくりビジョン	…P16
1 体系図	…P16
2 将来像	…P17
3 理念	…P18
4 重点項目	…P19
5 政策・施策	…P22
(1)新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり	…P23
(2)子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり	…P25
(3)誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり	…P27
(4)魅力ある産業が生み出す地域経済好循環のまちづくり	…P29
(5)安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり	…P31
(6)町民の声が届き、ともに創る未来のまちづくり	…P33
資料編	…P35

第1章 琴浦まちづくりビジョンとは

1 趣旨

「琴浦まちづくりビジョン-第3次琴浦町総合計画-(以下「琴浦まちづくりビジョン」といいます。)」は、本町の目指すべき将来像や理念を町民と共有し、その実現に向けて、協働で「まちづくり」を行うための言わば「未来の琴浦町をつくる設計書」です。

前まちづくりビジョン-第2次琴浦町総合計画-では、2017年度(平成29年度)から2021年度(令和3年度)を計画期間として、「みんなが輝く住みよいまち～ひと・自然・歴史が紡ぐコトウライフ～」を将来像に据え、介護予防の充実、一人ひとりに寄り添った子育て支援、各教室へのエアコン設置をはじめとする教育環境の整備、ICT^{*}教育の導入、一向平キャンプ場や道の駅琴の浦のリニューアルなど総合的なまちづくりをすすめてきました。

この間、我が国では、新型コロナウイルス感染症や大規模災害の発生等により、社会のあり方が大きく変容しました。急速なデジタル化により生活様式は変化し、リモートワーク^{*}、ワーケーション^{*}、二拠点生活、副業など個人が望む暮らしのために、働き方の多様な選択肢を持てるようになりました。その結果、東京一極集中から地方分散へとこれまでにない人の動きが発生しています。

また、世界に目をむけると2015年9月の国連サミットで採択された持続可能な世界を実現するための17の目標(SDGs^{*})の達成を目指し、特に環境分野への注目が集まっています。本町でも、この世界規模の目標を十分に踏まえて、「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて取り組んでいく必要があります。

このような中、私たちの町も時代の潮流を掴み、10年後はもとより、その先の将来を見据え、新たな町へと歩みをすすめていくため、「琴浦まちづくりビジョン」を策定しました。

用語解説 ※印の用語について段落下部に説明を記載

※ICT: Information and Communication Technology (インフォメーション アンド コミュニケーション テクノロジー) の略で、情報通信技術のこと。

※リモートワーク: 労働者が情報通信技術を利用して、事業場外で勤務すること。

※ワーケーション: 非日常の土地で仕事を行うことで、生産性や心の健康を高め、より良いワーク&ライフスタイルを実施することができる1つの手段。

※SDGs: 持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals) とは、2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの国際目標であり、持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成されています。誰一人取り残さない社会の実現のために、様々な関係者がそれぞれの分野や立場を超えて、協働して取り組むことを課題解決のアプローチとして考えています。まちづくりビジョンでは、政策がSDGsのどのゴールの達成に寄与しているのかを分かりやすく表示するため、各政策に17のゴールに対応するアイコンを記載しています。なお、17のゴールそれぞれのアイコンは資料編に掲載しています。

2 計画期間

琴浦まちづくりビジョンの計画期間は次のとおりです。

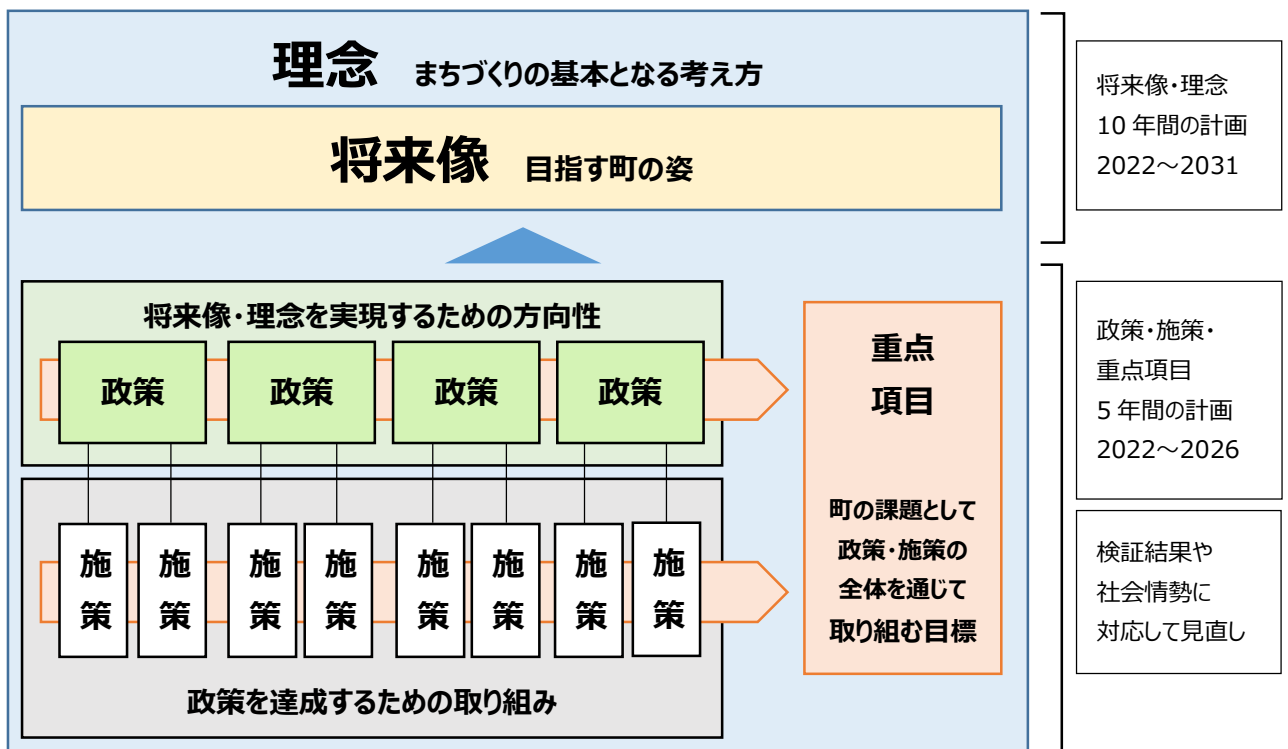
- 将来像・理念 2022(令和4)年度～2031(令和13)年度の10年間
- 重点項目、政策、施策 2022(令和4)年度～2026(令和8)年度の5年間

3 構成

琴浦まちづくりビジョンは、次の5つの項目で構成されます。

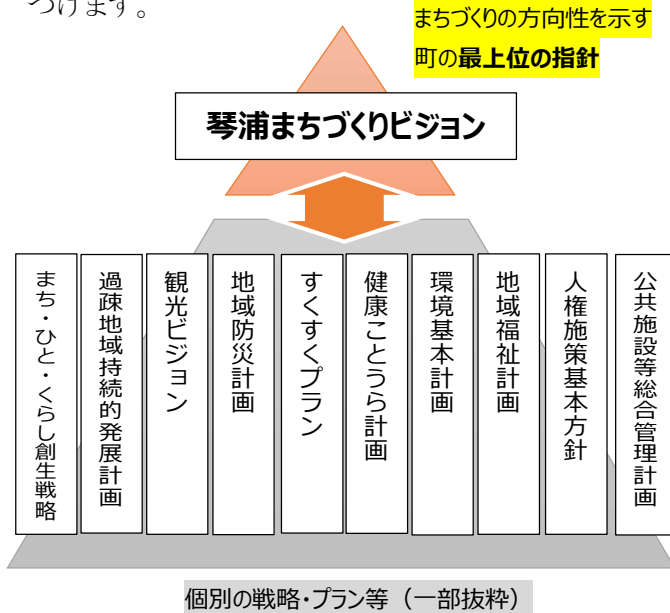
なお、重点項目・政策・施策は社会情勢等を踏まえ5年で見直しを行います。

- 将来像 10年後の目指す町の姿です。私たちの町を「こんなまちにしたい」、「こんなまちでありたい」との姿を示すものであり、最も重要な指針です。
- 理念 町のまちづくりの基本となる考え方です。将来像に向かうための根底にある考え方として、町全体で共有していくものです。
- 重点項目 政策・施策を通じて特に課題として取り組むべき目標です。
- 政策 将来像・理念を実現するための町の方向性です。
- 施策 政策をすすめるために取り組む内容を具体化したものです。

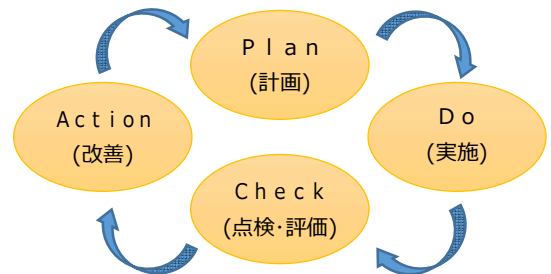


4 位置づけ

琴浦まちづくりビジョンは、町の目指すべき将来像を示すまちづくりの指針として、また、一体性をもった計画的な町政運営及びその推進のための重要な方針として、町の最上位の指針として位置づけられます。



まちづくりビジョンは、町の指針となる包括的な計画です。そのため、具体的なアクションについては、個別の戦略・プラン等を策定し、そこで数値目標・客観的な指標を設定します。設定した目標を達成するため、事業実績や成果を検証し、施策の見直しへとつなげます。まちづくりビジョンでは、これらの個別の戦略・プラン等の総括として重点項目の達成状況について毎年度の評価・検証を行います。



5 策定体制・方法

町民がこれからも住み続けたいと思えるまちとするために、町民アンケート及び町民ワークショップを実施し、本町の未来について様々な世代の人たちから意見を聴く機会を設けました。

● 町民の声

▶ 町民アンケート

無作為抽出の2,000名の町民にアンケートを送付し、琴浦町の暮らしの満足度や今後力を入れてほしい取り組みなどについて調査を行いました。

▶ 町民ワークショップ

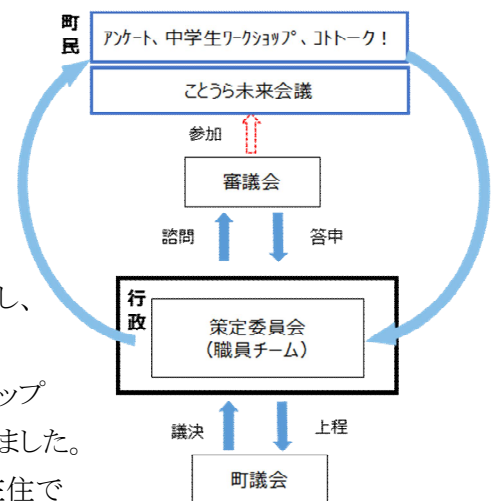
- ・ 「ことうら未来会議」: 無作為抽出の住民会議を2回開催し、まちの強みや弱み、理想の琴浦町を話し合いました。
- ・ 「中学生ワークショップ」: 町内2つの中学校でワークショップを開催し、「未来に残したい町の良さ」について話し合いました。
- ・ 「コトトーク!」: 琴浦町にU・Iターンした若者及び県外在住で町出身の若者と「琴浦町で暮らすこと」について、オンラインで話し合いました。

● 琴浦町総合計画審議会（有識者）

各分野における代表者と公募による町民で構成されます。一町民として「ことうら未来会議」に参加し、自らの意見を発信するとともに、行政が作成した計画案の審議を行いました。

● 琴浦町総合計画策定委員会（職員チーム）

町民アンケートや町民ワークショップで得られた町民の声を基に、計画の原案を作成しました。



第2章 琴浦町の現状と課題

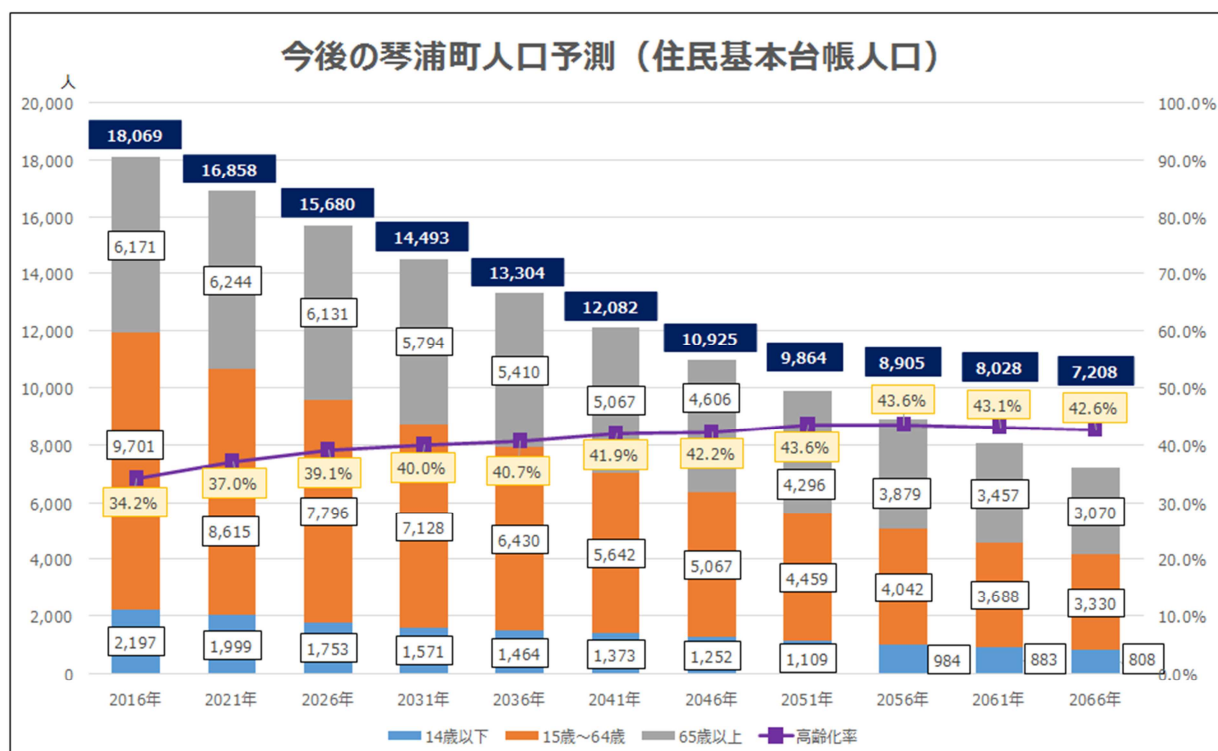
1 地勢

本町は、鳥取県のほぼ中央に位置し、東西 15.2km、南北 18.5km、総面積は 139.97 km²になります。南は大山山麓大地と急峻な山地、北に向かうにしたがって緩やかになり、町内を南北に流れる加勢蛇川及び勝田川の流域を中心に平野部が広がっています。

日本海側は商工業、中部は県下有数の生産・販売数を誇る農業地帯が広がり、南側は大山滝、船上山などで知られる風光明媚な中山間地となっています。丘陵地帯は、普通畑や樹園地として耕作されているほか、山林資源も豊富です。東西に延びる海岸線は、単調ながらも遠浅で岩礁が多く、魚類の生息と海藻の繁茂に適しており、沿岸漁場として県内屈指の水揚げを誇っています。

2 人口

○琴浦町の人口予測



（出典）琴浦町、（一社）持続可能な地域社会総合研究所による独自推計

本町の人口は、1985年頃から減少に転じて以降、減少傾向が続いています。なお、世帯数については、ほぼ横ばい状態となっており、人口減少と照らし合わせると**核家族化、単身化が進行**しているといえます。

2021年時点における人口は16,858人、高齢化率は37.0%ですが、10年後の2031年には14,493人に、高齢化率では40%になる推計となっています。

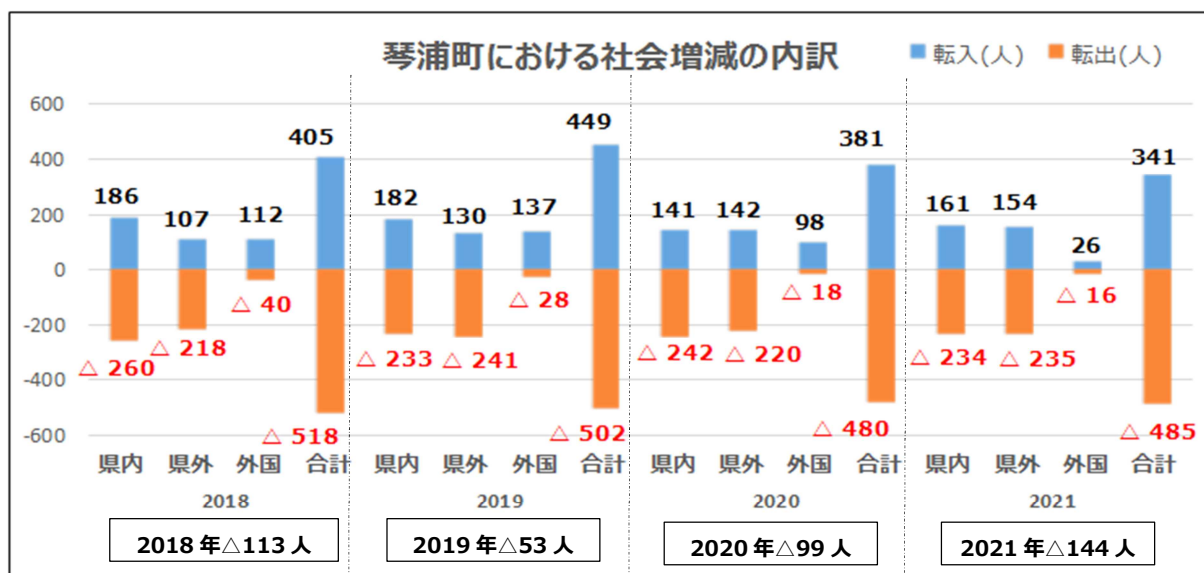
年齢別に見ると、これまで増加傾向にあった65歳以上の高齢人口についても、団塊の世代が70

歳代に突入し、2021年から減少に転じていきます。また、15歳から64歳までの生産年齢人口についても減少する傾向が継続します。

生産年齢人口の減少により、2021年時点では4人で3人の高齢者を支える構図であった人口は、20年後の2041年には、1人で1人の高齢者を支える肩車式に変化します。**産業基盤の弱体化や医療・介護における人手不足**がより進行していくことが懸念されます。

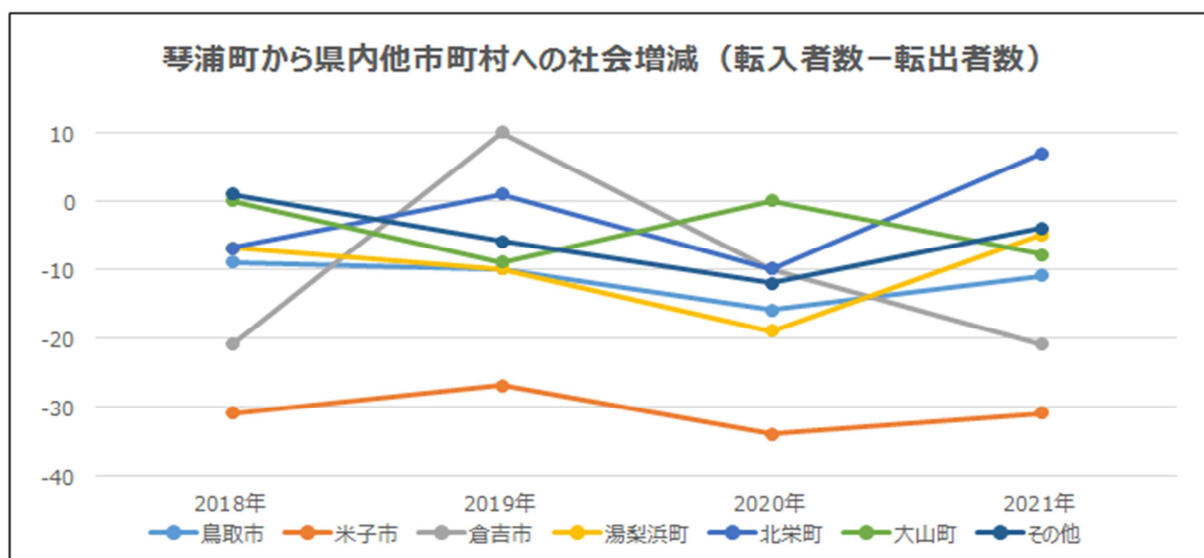
人口減少の要因としては、本町の大きな課題である20代・30代における転出超過が挙げられます。この転出超過は、高校卒業後の世代を中心に始まり、その後も50代前半までその傾向が続いています。特に子育て世代にあたる女性の転出超過は少子化を呼ぶといった悪循環につながる結果となっています。今後も、若年層を中心に人口流出が続くことが予想され、人口総数は右肩下がりとなる一方、高齢化率は緩やかな上昇傾向となる見込みとなっています。

○琴浦町における社会増減の内訳（転入・転出）



(出典) 鳥取県人口移動調査－2018・2019・2020・2021

○琴浦町から県内他市町村への社会増減（転入者数－転出者数）



(出典) 鳥取県人口移動調査－2018・2019・2020・2021

ここで、人口の転入・転出の差である社会増減について整理すると、本町からの転出者数が転入者数を上回っている**社会減の状態が継続**しています。

この社会増減を県内、県外、外国別に区分すると、近年は、県外への社会減は縮小（2018年△118人、2019年△111人、2020年△78人、2021年△81人）しています。これは、Uターンや移住政策に力を入れてきた結果、県外からの転入者の増加につながったと考えられます。

また、本町の特徴として外国からの転入者が多いことが挙げられます。技能実習生として、町内の企業等で働いたのち、数年後に県外へと転出している現状があります。

一方で琴浦町から県内の他自治体への社会減については、拡大傾向（2018年△74人、2019年△51人、2020年△101人、2021年△73人）にあります。このなかでも市町村別に目を向けると**米子市への転出が多い**ことが分かります。これは、米子市郊外での賃貸住宅造成がすすんでいること、また、県内での仕事を希望する人が受入先として就職しやすい市部への居住を選択された結果と考えられます。町民は、地理的にも米子市を中心とする西部圏域に目を向けていることが見えます。

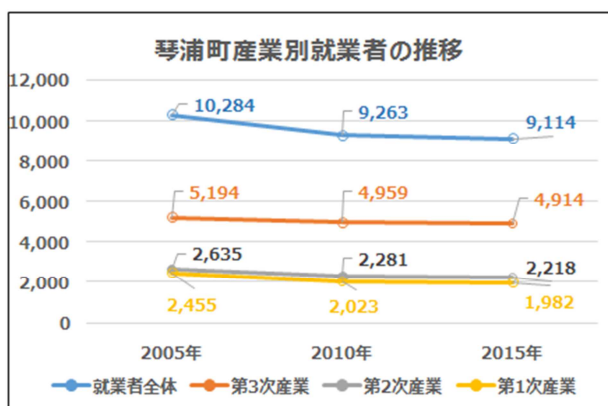
人口減少に伴う生産年齢人口の減少は、**労働力不足による経済規模の縮小**や**担い手不足による地域コミュニティの衰退**といった地域社会に大きな影響をもたらします。人口減少を緩やかにし、これからも持続可能なまちとしていくためには、20代・30代を中心とした**若年層の転出抑制**と、子育て世帯の転入をはじめとする**U・Iターン者の増加**が必要です。

町民が安心して暮らし続けられるまちとして移住定住の選択先の一つとなるためには、生活の基盤となる「住まい」と「しごと」の環境整備はもとより、「地域づくり」、「子育て」、「教育」、「健康」、「福祉」、「防災・防犯」、「環境」といった各分野に複合的に取り組んでいく必要があります。

3 産業

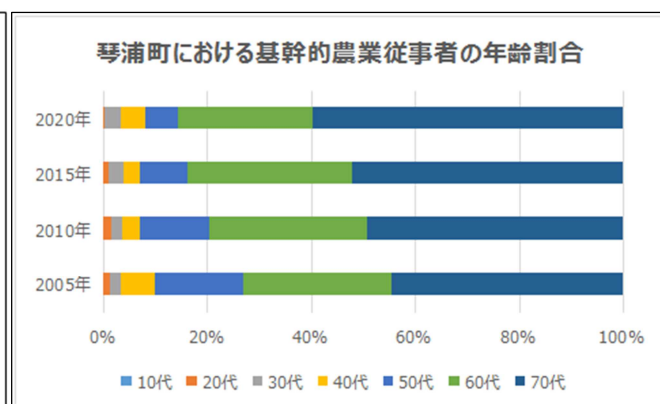
① 農林水産業

○産業別就業者の推移（人）



（出典）国勢調査－2005・2010・2015

○基幹的農業従事者の年齢割合



（出典）農林業センサス－2005・2010・2015・2020

町内就業者の全体数は、人口の減少に伴って減少傾向にあります。特に第1次産業に関していえば、就業者数が2005年の2,455人から10年後の2015年には1,982人に減少しています。また、

就業者全体に占める第1次産業の割合は、2005年の23.8%から2015年の21.8%へ低下しています。

本町は、県下でも有数の農業が盛んな町ですが、2005年に1,531あった農業経営体数は、2015年には1,132まで減少し、農業就業者数の平均年齢は、2005年から2015年までの10年間で、64歳から69歳まで上昇しています。また、本町の基幹的農業従事者数1,680人のうち、59歳以下の人数は272人で、わずか16%にとどまっています。

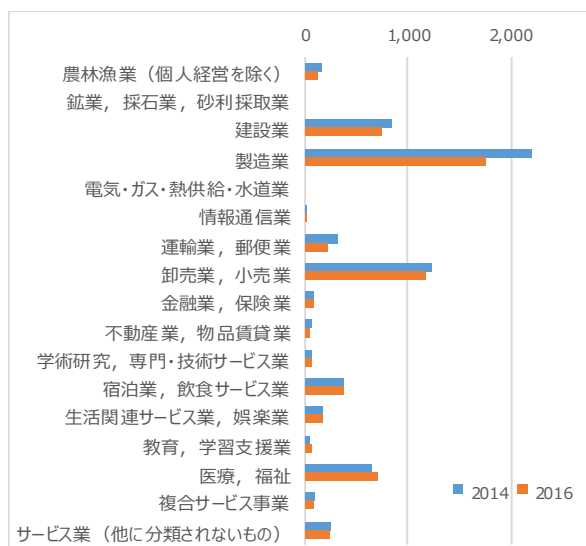
農業従事者の減少、高齢化に伴い、町の特産品目の**栽培面積、販売金額が減少**し、産地の維持・発展が困難な状況になっており、年々、町の農業は衰退しつつあります。

このような状況を解消していくために、**農業従事者の育成・確保、超省力化や高品質生産等**を可能にするスマート農業に取り組む必要があります。また、産地力をアップし、農業所得を高めるため、**園芸産地の基盤強化や収益性の高い畜産経営**の実現も必要です。

② 商工業

本町は、県内町村の中でトップの事業所数、製造品出荷額を誇り、製造業、卸売業・小売業、サービス業及び建設業等の多様な業種が町の経済、雇用、暮らしを支えています。中でも**食品製造業が多く立地**し、2016年時点では製造品出荷額、付加価値額が町内の製造業全体の7割を超えています。

○琴浦町の産業別従業者数



(出典) 経済センサス-2012・2016 活動調査

○町内事業所数・従業員数・製造品出荷額・付加価値額

	2012 (H24)	2016 (H28)
事業所数 (事業所)	786	722
従業員数 (人)	6,581	5,873
製造品出荷額 (百万円)	40,191	38,924
付加価値額 (百万円)	13,449	12,055

(出典) 経済センサス-2012・2016 活動調査

○町内飲食店仕入れ状況 (年間)

総仕入額	3.3 億円
町内仕入率	47.4%
地元産品取扱率	11.9%

(出典) 2020 年度琴浦町地域経済循環分析調査

その一方で、人口減少による消費及び投資等の縮小や、生産年齢人口の減少による働き手不足、後継者不在といった問題を抱えており、**町内事業所数等は減少傾向**にあります。2012年からの4年間で、事業所数は64件減少(△8.1%)、従業員数は708人減少(△10.8%)、製造品出荷額は12.6億円減少(△3.2%)、付加価値額は13.9億円(△10.4%)減少しています。

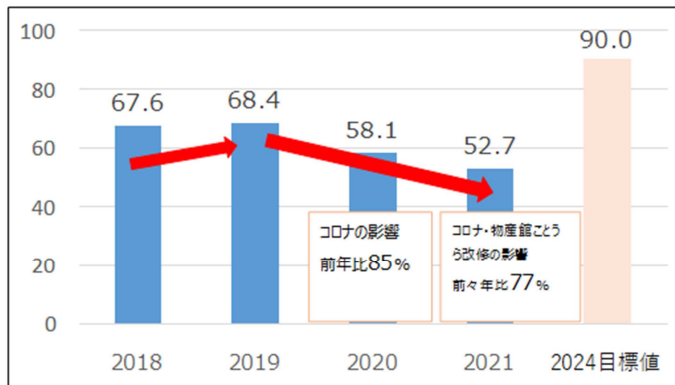
また、2015年の地域経済循環図(RESAS)によれば、地域経済の自立度を示す町の地域経済循環率は73.0%ですが、消費や投資等で190億円もの消費額が地域内で循環せず町外へ流出して

います。2020年度の琴浦町地域経済循環分析調査結果によると、町内世帯の食費の消費総額は約42.3億円、町内購入率は72.8%と高めですが、**11億円以上の食費が町外へ流出**していると推定されています。

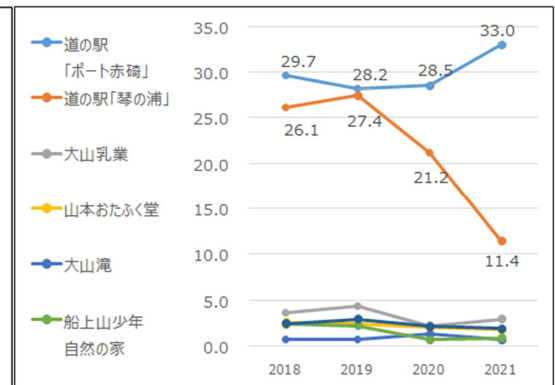
今後も人口減少等に伴う事業所数等の減少傾向が続くと見込まれます。このため、**デジタル技術等を活用**し、これまでの業務の仕方を抜本的に変えていくことや**起業や新事業の展開**を継続的に生み出す環境の構築、町の強みである食品関連産業等の**域外から稼ぐ力**をさらに伸ばしていくことが必要です。あわせて町内飲食店の地元産品取扱率が11.9%と低いことや、11億円以上の食費が町外流出している現状を踏まえ、町内での購入及び地元産品の購入を増やし、**町内での資金循環**につなげることが必要です。町内事業所を引き続き維持、発展させるためには、経営者と連携し、若者や高齢者、女性、障がい者、外国人等従業員の**誰もが働きやすい環境**の整備が必要です。

4 観光

○町の観光入込客数の全体の推移



○町内観光地ごとの観光入込客数の推移



(出典) 町観光客入込み実態調査 (各年1月～12月)

※単位：万人 (1万人未満四捨五入) ※観光入込客 (施設利用者、レジカウンタ数など決まった方法により計測した客数)

本町の観光入込客数は、**2019年をピークに減少**が続いています。特に2021年については、新型コロナウイルス感染症の拡大や物産館こどうら改修工事の影響により2019年比77%まで減少しています。一方、地元客の多い「道の駅ポート赤碕」はコロナ禍にあっても、利用者が増加しています。

また、(株)一向平キャンプ場が運営する「一向平キャンプ場」は、アウトドア・ネイチャーサウナ・熱波師などをキーワードとした情報発信の強化により利用者数が増加しています。

○琴浦町の観光振興のイメージ図



2020年度に実施した人流分析の結果(携帯電話の位置情報を利用して人の動きを数値化した情報)によると、本町への観光客は、近隣県(島根、広島、岡山県など)が多くを占めていることが分かっています。また、「道の駅琴の浦」へは県外からの訪問客62万人の内39万人が立ち寄っていることが分かっています。

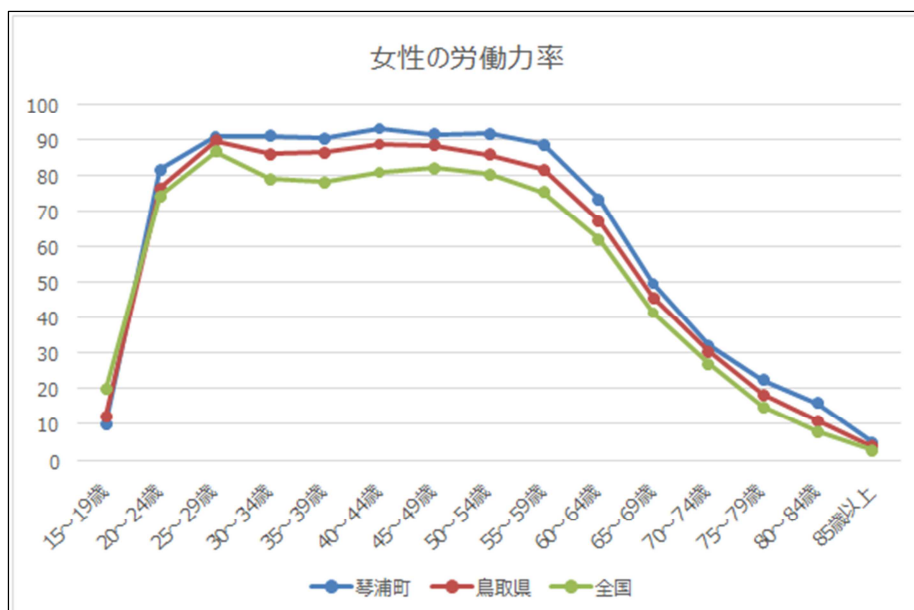
しかし、この県外客39万人のうち96%以上は、**町内の他の観光スポットへ訪問していません**。町内の定番観光ルートが少ない中、町内のスポットに2箇所以上訪問している人は全体の6.5%となっています。この分析結果を踏まえて、町としては、**道の駅「琴の浦」を玄関口**に観光資源を磨き上げ、**まちなかへの周遊**へとつなげるとともに飲食店へ立ち寄る人を増やして、**経済効果をあげる仕組みづくり**をする必要があります。

5 子育て

全国的に少子高齢化が進行する中、本町の子どもの数も減少傾向にあります。また、**地域とのつながりの希薄化**や**核家族化**など、子育て世帯をとりまく環境も変わってきています。本町では、2017年に「子育て世代包括支援センター」を開設し、保健師や栄養士が、妊産婦や子育て中の家族の多様な悩みや不安に寄り添い、妊娠期から子育て期まで、**切れ目のないきめ細やかなサポート**を行ってきました。本町の子育て世帯の特徴として挙げられるのが、**女性の就労率が高く**、労働力率(15歳以上の女性の生産年齢人口に占める労働力人口の比率)は、「出産・育児期」においても、大幅な低下は見られないということです。このため、子育て支援サービスや保育施設等の利用ニーズが高くなっています。

本町では、保護者が安心して働けるよう、こども園や保育園(公立5園、私立2園)、放課後児童クラブ(公立4クラブ、私立1クラブ)を設置し、子育てを支援しています。また、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、**第2子以降の保育料・副食費の無償化**や家庭保育の希望を叶える給付等、安心して子育てできる環境づくりをすすめています。

○年代別女性の労働力率



(出典) 国勢調査 - 2020

子育て世帯をとりまく社会環境の変化により、家庭や地域の「**子育て力**」の低下が課題となっており、すべての子どもが健やかに育つためにも、家庭や地域社会全体での子育て支援をすすめていく必要があります。特に、子育て世帯の就労率が高い本町では、**地域や企業と連携した子育て支援**の取り組みが重要となってきます。また、子育て世帯の状況も様々であるなか、個々の状況に応じたきめ細やかな支援や、親育ち、親子の絆づくり等の家庭支援を継続していくことが必要となっています。

6 教育

情報化やグローバル化をはじめとする社会情勢の変化が急激に進行する中、持続可能な社会の担い手となる児童生徒に求められる力も大きく変化してきています。

この現状を踏まえ、本町では、**誰一人取り残さない質の高い教育の実現**を目指して、町内の小中学校の校内環境を整備し、一人一台の情報端末を活用した個別最適な学習をすすめてきました。教職員に対しても研修の機会を設けるとともに必要な人材の配置を行うなど、各学校での **ICT 活用教育**の実践を支援しています。

あわせて、**ふるさとを誇りに思う教育、地域を支える人材の育成**を目指し、各学校では地域の自然や歴史、産業、人材などを題材とした学習活動を積極的に行っています。また、児童生徒一人ひとりの教育ニーズも多様化しており、幼児期から切れ目のない支援を継続しながら、個に応じた教育を関係機関と連携しながら実施しています。

近年、本町では、個別の支援が必要な児童生徒が増加している現状があります。個々の特性に応じた教育をすすめるためには、必要な職員の確保とあわせて**一人ひとりに最適な学習の推進**が求められています。

また、不登校の児童生徒も増加傾向にあり、こうした子どもたちの**居場所づくりと学習機会の確保**が課題となっています。学校が抱える課題が複雑化する中、**教職員の働き方改革**は大きな課題のひとつであり、教職員自身の意識改革とあわせ、ICT活用による業務の効率化などに継続して取り組むことが必要です。

7 文化・芸術

本町には国指定特別史跡斎尾廃寺跡をはじめ、国、県及び町の指定・登録文化財が多くあります。また、指定・登録文化財のほかに、町内にはこれまで地域の人々によって守り伝えられてきた未指定の文化財や伝統文化も多くあります。

これらは、町の歴史、文化を現代に伝えるとともに、この町で生まれ育った私たちの誇りとなる貴重な歴史文化遺産です。国指定重要文化財河本家住宅では、地域住民を中心に河本家保存会が組織され、地域での公開活用を2002年から積極的に取り組んでいます。

文化・芸術では、町内には美術、音楽、芸能、文芸、教養といった多分野で活動される団体、個人の方々が多く、日々の活動のほか、文化祭などで発表をしています。これらの発表の場は、文化・芸術の活動者自らの研鑽のみならず鑑賞する人にも、日々の暮らしを豊かにする感動を提供しています。

近年、歴史文化遺産を取り巻く状況は、過疎化、少子高齢化など社会状況の変化による**後継者の不在**、維持管理や修理など後世に残すために必要な**財源不足**などが問題となっています。歴史文化遺産を地域の誇りとして、いかにして後世に残していくか、さらには町の資源としてその価値や魅力を発信し普及啓発するなど、**保存・活用**の取り組みは今後の重要な課題です。

また、文化・芸術においても、過疎化、少子高齢化などによる**活動者の減少**、練習や発表を行う施設の老朽化による利用停止など**活動場所の縮小**も課題となっています。加えて、生活様式の多様化に伴い文化・芸術の範囲も多様化しており、文化・芸術活動者の実態把握とともに鑑賞、発表、活動の支援に取り組む必要があります。

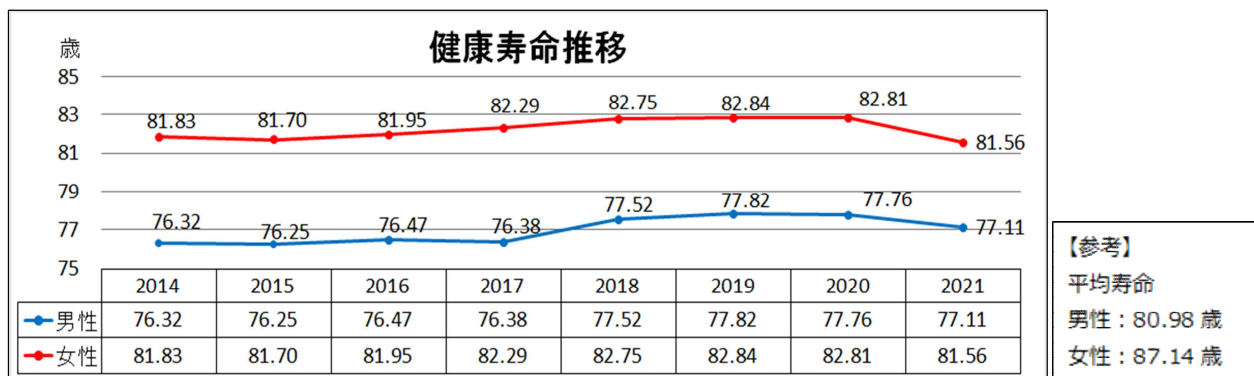
8 健康・福祉

少子高齢化による人口減少や高齢(独居)等の世帯の増加や近隣住民との関係の希薄化に伴い、互いに助け合う地域の力が弱まっています。

本町では高齢化率が37%(2021年時点)を超え、高齢者のみの世帯が3割を超えています。住み慣れた地域で安心して暮らしながら健康寿命の延伸を図るために、**介護予防・認知症予防事業**の充実に加え、誰もが気軽に立ち寄れる集いの場の整備を図ることが重要となっています。

あわせて、地域住民やボランティア団体・民生委員など関係者と連携して、困りごとがある人を関係機関へつなげ支援できるように、体制の確立・充実が必要です。

○町民の健康寿命の推移



(出典) 担当部署による集計

住み慣れた地域で安心して暮らすためには、地域の力を強める必要があり、**住民同士の交流の活性化**や支え合う意識を高めて、地域の課題(人口減少・高齢化による担い手不足など)をどのように解決していくのか、地域全体で考えていくことが求められています。

地域と連携し、身近な地域で気軽に集まれる健康づくり・介護予防も兼ねた**居場所の整備**をすすめる必要があります。

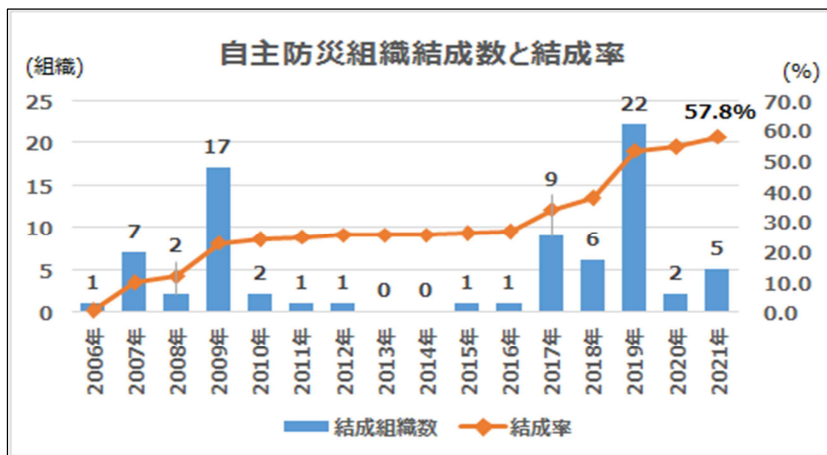
また、障がいのある人の自立と社会参加の意欲の高まり、加えて施設や長期入院の生活から地域生活への移行により、対応できる**在宅福祉サービスの充実**や住まい及び働く場の確保、障がいについての**正しい理解のための啓発**が一層必要となっています。

9 防災・防犯

近年、全国各地で地震や気候変動の影響等による大雨、台風といった災害の被害が発生しています。このような災害に備え、本町では、町民への情報伝達手段の整備や防災マップを活用した災害リスク等の周知、災害備蓄品の整備といった災害対策を行っています。

また、災害時における自助・共助の取り組みを推進するため、地域防災の中核を担う**自主防災組織の結成・育成**や地域の防災リーダーとなり得る**防災士の育成**、地域における支え合いの仕組みづくりを行う**支え愛マップづくり**を支援しています。

○琴浦町の自主防災組織の結成数と結成率



(出典) 担当部署による集計

○琴浦町の消防団員数の推移

年度	2018	2019	2020	2021	2022
団員数	163人	163人	159人	150人	149人

(出典) 担当部署による集計

町内の自主防災組織(規約等で規定されたもの)は、76組織、88集落(2022年4月現在)で結成されており、結成率は57%となっています。町内での結成があまりすすんでいない現状があるほか、組織結成後、訓練や研修といった平常時の活動が十分実施できていない組織もあり、**住民の防災意識の向上**が大きな課題となっています。

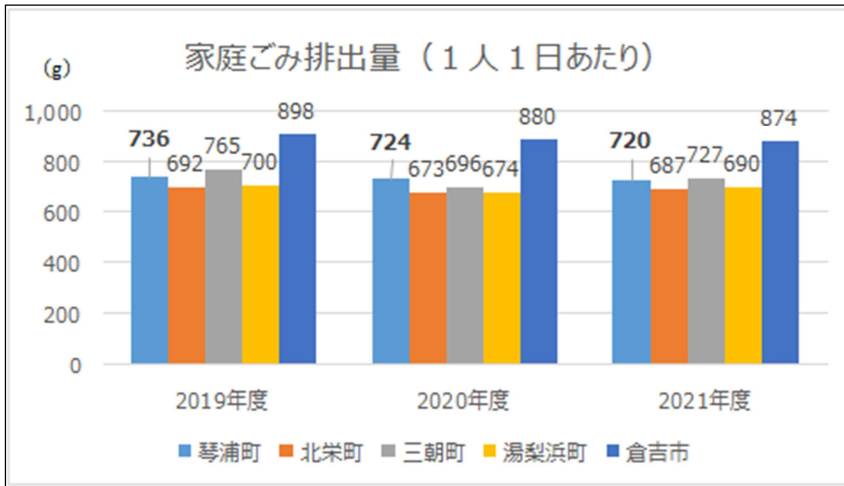
また、地域住民で組織する消防団は、149人(2022年4月現在)で構成されており、消火技術の向上、水害等を想定した訓練・研修を行っています。2018年には163人だった団員数が、2022年には149人まで減少するなど、年々団員数が減少しているとともに、団員の高齢化もすすんでいます。

消防団は、建物火災のほか、風水害時の警戒、土のう設置といった活動を行うなど、防災活動において重要な役割を果たしています。近年多発する災害時における地域の防災・減災活動を行う中心的な組織であり、**団員の確保**が喫緊の課題です。

10 環境

本町における家庭ごみの1人1日あたりの排出量は、2021(令和3)年度では720グラムとなっています。1世帯あたりの年間排出量では、実に675キログラムものごみが各家庭から出ていることになります。近年、町の家庭ごみの排出量は緩やかな減少傾向にありますが、依然として**多くのごみが排出**されていることが分かります。

○琴浦町の家庭ごみ排出量（1人1日あたり）

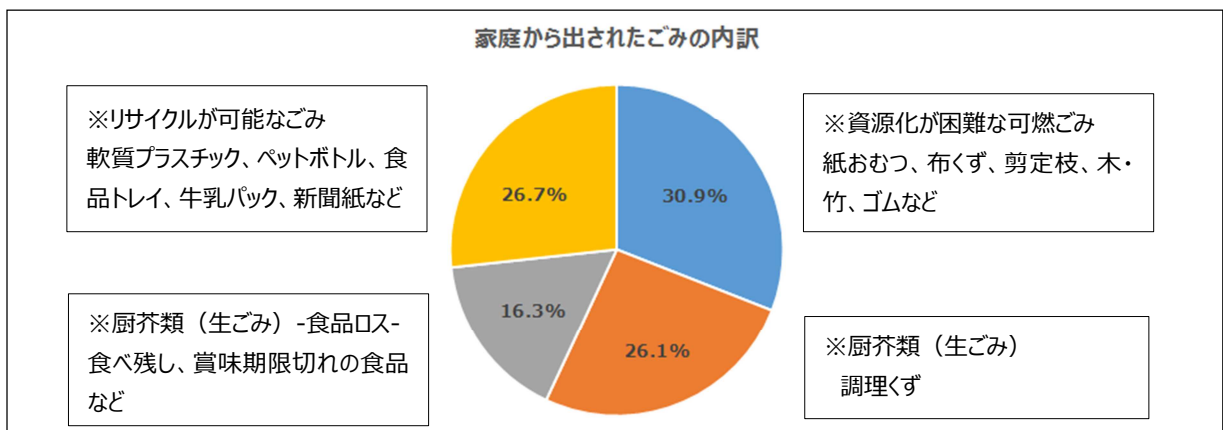


(出典) 鳥取中部ふるさと広域連合の集計結果を担当部署で加工

ごみの排出量の増加は、焼却処分に係る二酸化炭素排出量の増加に直結するとともに、中間処理施設や最終処分場の短命化に繋がります。

本町では2021(令和3)年に家庭ごみ(可燃ごみ)の組成調査を行い、ごみの現状を数値化し、全体像を確認しました。調査結果によると、家庭から可燃ごみとして出された中には、リサイクルが可能なごみ(紙類、繊維・布類、プラスチック類等)も一緒に出されており、その割合は全体の約27%を占めていました。また、厨芥類(生ごみ)が全体のうち約42%となっていますが、この内、食べ残しや賞味期限切れなどで捨てられている食品が約16%となっていました。

○家庭ごみの内容の内訳



(出典) 琴浦町一般廃棄物(家庭ごみ)組成調査報告書-2021

このように、家庭ごみの内訳を分析すると「分別により再利用できるもの」や「発生を防ぐことができる食品ロスに関するもの」で**全体の43%を占める**結果となりました。これらは、本来であれば減量することができたごみと考えることができます。この全てが、**可燃ごみとして捨てられている現状**が本町にとって大きな課題です。

調査結果を踏まえ、特に一般家庭から出る可燃ごみの減量化（**生ごみの減量・プラスチック等の適正な分別**）について町民全体で取り組んでいく必要があります。

また、地球温暖化など多くの環境問題を抱える昨今にあって、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「**カーボンニュートラル***」を目指すことを宣言しています。

本町においても、**脱炭素社会の実現**に向けて近隣市町や地域新電力会社*と協働し、一体となって**再生可能エネルギー***の活用を推進していく必要があります。

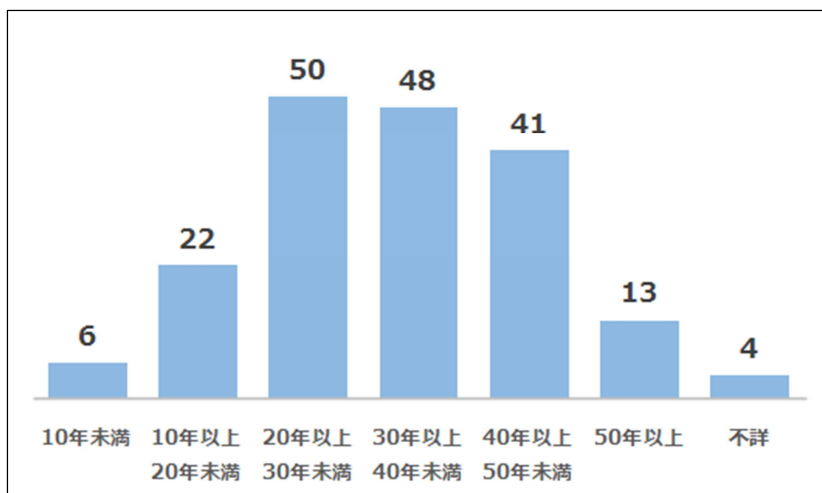
※カーボンニュートラル：温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。カーボンニュートラルの達成のためには温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化をする必要があります。
※地域新電力会社：電気の地産地消を目的とした地域密着型の電力小売業者のこと。
※再生可能エネルギー：太陽光、風力、水力など非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として持続的に利用できると認められるもの。

11 公共施設

町内の公共施設は、建築後30年を経過した施設が半数を超えており、今後一斉に大規模改修などが必要な時期を迎えます。人口が減少する中、人口が多い時代に建てられたすべての施設を更新することは、財政的な面からも困難となっています。今後、**施設の複合化**などをすすめ、将来の**人口規模に見合った総量及び配置**が必要です。

公共施設の総量の圧縮は避けられませんが、ただ施設を減らしてだけでなく、維持する施設を「**地域の拠点**」などへ**再整備**し「まちづくり」をすすめる必要があります。

○公共施設の経過年数別施設数



(出典) 担当部署による集計

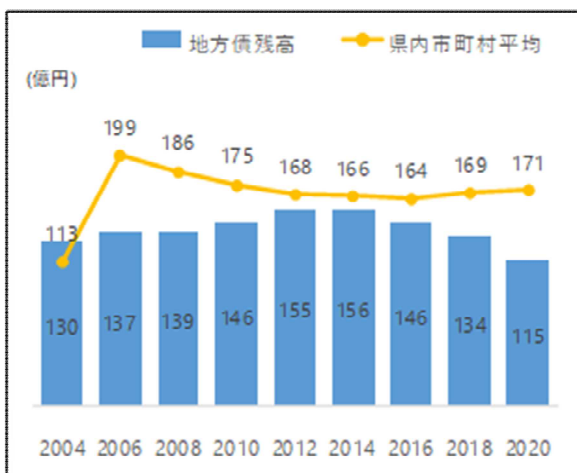
12 財政

本町は、2004年に旧東伯町と旧赤碕町が合併し、公共施設の整備のための地方債(町の借金)を発行してきました。

地方債残高は、2013年に161億円にまで増加し、その後、残高は減少してきました。一方、基金(町の貯金)は、災害などの対応のため2014年度以降は減少傾向にあります。

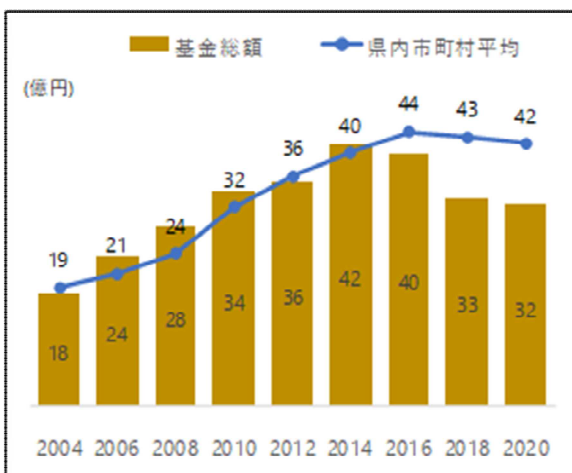
町税は、税制改正などによる増減もありますが、納税者の減少や土地評価額の下落などにより2008年をピークに減少傾向となっています。一方で歳出は高齢化がすすむことから社会保障関係経費などの伸びに加えて、公共施設の老朽化対策などの増加が見込まれていることから、行財政改革などを通じて**事業の効率化**などに取り組むとともに、**質の高い町民サービスを行う仕組みづくり**が必要です。

○地方債残高の推移



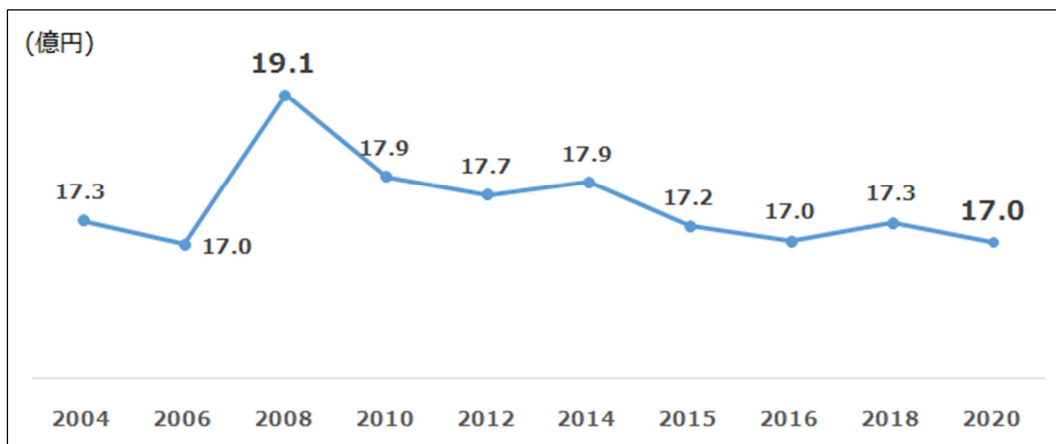
(出典) 担当部署による集計

○基金残高の推移



(出典) 担当部署による集計

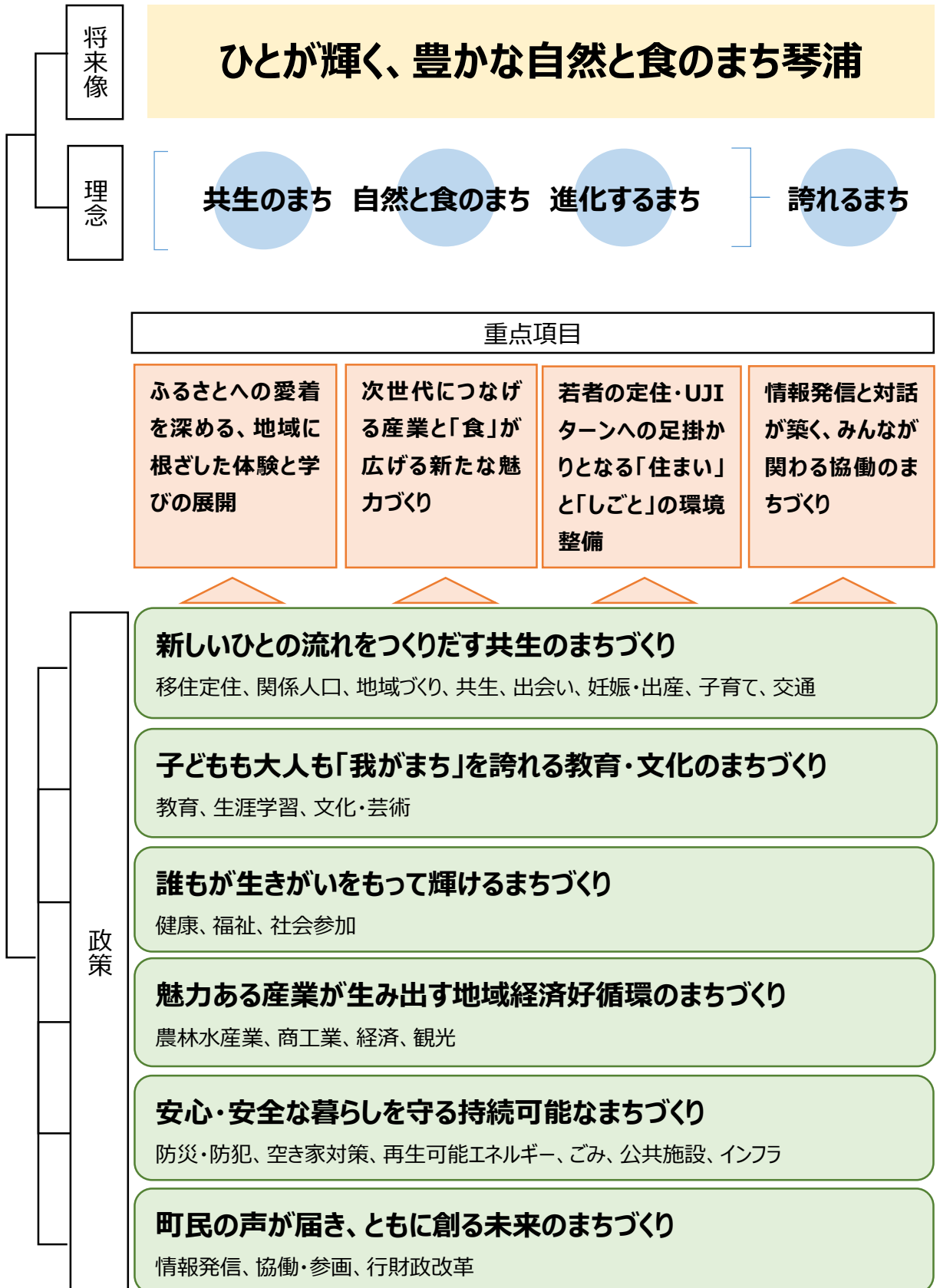
○町税の推移



(出典) 担当部署による集計

第3章 琴浦まちづくりビジョン

1 体系図



2 将来像

琴浦まちづくりビジョンは、町の目指すべき将来像や理念を町民と共有し、その実現に向けて、協働で「まちづくり」を行うための言わば「未来の琴浦町をつくる設計書」です。

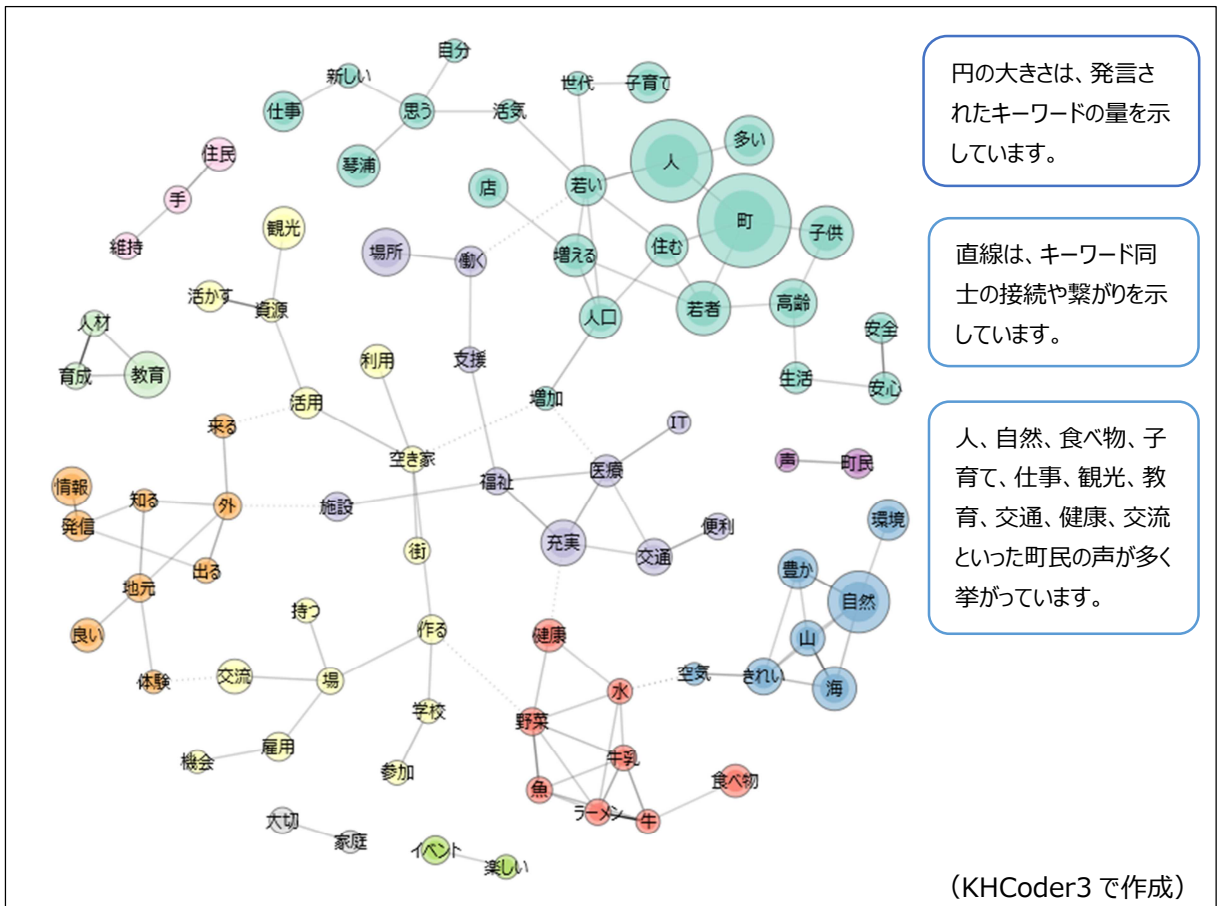
その中でも将来像は、10年後の琴浦町を「こんなまちにしたい」、「こんなまちでありたい」との姿を示すものであり、最も重要な指針となります。

ことうら未来会議、中学生ワークショップで多くの声が挙がった、町の強みであり特徴でもある「人」、「自然」、「食」を軸に「琴浦町らしさ」と「共感を持てる」将来像を掲げました。

ひとが輝く、豊かな自然と食のまち琴浦

私たちのまちは、日本海と大山に囲まれ、美しい自然と多彩な食にあふれています。この恵まれた環境こそ絆を大切に作る心豊かなひとを育む土壌と養分であり、次の世代へとしっかりと繋ぎ、さらに活かしていくべきものです。ここに暮らす一人ひとりの個性や生き方が尊重され、生きがいを持って自分自身の思いを叶えることができる、そんな「輝くひと」たちが育ち、集い、根付くまちを目指します。

◎ことうら未来会議、中学生ワークショップでの全ての意見をキーワードに分割して内容を分析



3 理念

理念とは、琴浦町のまちづくりの基本となる考え方です。ワークショップやアンケートなどで町民から寄せられた様々な意見を基に描きました。将来像を達成するためのまちづくりの根底にある考え方として、町全体で共有していくものになります。

- **共生のまち** お互いの違いを認め合い、自分も相手も大切にできる
- **自然と食のまち** 美しい自然と豊かな食が新たな魅力をつくる
- **進化するまち** さらなるチャレンジで未来の暮らしを創造する
- **誇れるまち** このまちを大切に思い、住み続けたいと思える

【町民の意見（アンケート及びワークショップより）】



4 重点項目

第2次琴浦町総合計画の検証結果及びアンケート、ワークショップでの意見を基に、2022年度から2026年度の5年間で町が特に課題として取り組むべき施策を重点項目として設定します。

重点項目は、各政策・施策の要素を複合する内容とし、達成によって得られる効果に着目した目標値を設定します。

項目	目標値	基準値
① ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開 地域ぐるみの子育て・教育と歴史の継承と文化の振興により、子どもも大人も地域の一員として地域を大切に する心を培います。ふるさとへの愛着を深め、将来的な定住化・関係人口化につなげます。		
これからも町に住み続けたいと考える人の割合	60.0%(2026年)	53.9%(2021年) 60.8%(2016年)
この地域で子育てをしていきたい人の割合	75.0%(2026年)	72.9%(2021年)
地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある児童生徒の割合	小6:60.0%(2026年) 中3:40.0%(2026年)	小6:54.5%(2021年) 中3:34.9%(2021年)
② 次世代につなげる産業と「食」が広げる新たな魅力づくり 町の強みである自然と食を次世代につなげるため、一次産業の担い手育成を図ります。自然と食を活かした グルメや体験型コンテンツを新たな魅力として発信し、交流人口の増と地域経済の活性化につなげます。		
農林水産業における新規就業者数	30人 (2022～2026年の累計)	35人 (2015～2019年の累計)
主要品目の販売高(梨、ブロッコリー、ミニトマト、白ネギ、スイカ、繁殖和牛、酪農、グランサーモン)	50億円(2026年)	45.8億円(2021年)
観光入込客数	90万人(2026年)	52万7千人(2021年)
③ 若者の定住・UJI ターンへの足掛かりとなる「住まい」と「しごと」の環境整備 空き家、賃貸住宅、マイホームなどの住宅政策とあわせ商工業者の安定経営と起業・創業により町内雇用の 確保を図ります。生活基盤である「住まい」と「しごと」づくりを通じ、転出抑制とUJI ターン増につなげます。		
人口社会増減	△400人 (2022～2026年の累計)	△443人 (2017～2021年の累計)
UJI ターン者の人数	910人 (2022～2026年の累計)	828人 (2017～2021年の累計)
町内企業への新規就職者数	1,135人 (2022～2026年の累計)	1,135人 (2015～2019年の累計)
④ 情報発信と対話で築く、みんなが関わる協働のまちづくり 町民の声をまちづくりの起点とするための対話の場づくりとSNSによる情報発信を充実し、双方向の情報共有 を図ります。町民と行政だけでなく様々な関係者がともに考え、ともに動く協働のまちづくりにつなげます。		
広報に対する住民満足度[5満足～1不満]	3.0以上(2026)	2.7(2021)
地区公民館と一体化した新たな地域運営組織	9地区(2026)	1地区(2021)

【重点項目と政策・施策の関連性】

重点項目の達成には、様々な政策・施策が関係しています。関連する施策に複合的に取り組むことで目標の達成へとつなげます。なお、それぞれの重点項目が関連する政策・施策については、●印を記載し、関連性を示しています。

政策/施策		重点項目	ふるさとへの愛着を深める、地域に根ざした体験と学びの展開	次世代につなげる産業と「食」が広げる新たな魅力づくり	若者の定住・UJIターンへの足掛かりとなる「住まい」と「しごと」の環境整備	情報発信と対話で築く、みんなが関わる協働のまちづくり
(1) 新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり			●		●	
①	住宅の確保と移住定住の推進		●		●	
②	関係人口の拡大とつながりの強化		●	●		
③	町民主役の地域づくり		●			●
④	支え合いと共生のまちづくり		●			●
⑤	パートナーと出会い、幸せを共感できるまちづくり					
⑥	子どもを産み育てやすい環境づくり		●		●	
⑦	持続可能で利用したい地域交通の構築				●	
⑧	駅舎の活用と駅前の魅力化					
(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり			●			
①	子どもの成長に寄り添い、まちの特色を活かした教育の推進		●			
②	子どもたちが安心して遊び、学べる環境づくり		●			
③	ICTを活用した個別最適な学びの提供		●			
④	グローバルな社会で活躍できる人材の育成		●			
⑤	大人に対する学びの環境づくり		●			
⑥	歴史文化資源の活用と継承		●			
⑦	文化・芸術活動の振興		●			
(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり						●
①	誰一人取り残さない地域内での福祉の充実					●
②	誰でも参加できる居場所づくり・生きがいづくり					●
③	地域で取り組む町民一人ひとりの健康づくりと介護予防					●
④	持続可能な医療・保健・介護事業の推進					
⑤	ニュースポーツによる健康づくりの推進					
⑥	誰もが利用したくなる運動拠点施設の整備					●
(4) 魅力ある産業が生み出す地域経済好循環のまちづくり				●	●	
①	農畜水産物の生産振興と一次産業の担い手育成			●	●	
②	スマート農業の推進			●	●	
③	農地・農業用施設の保全活動の推進			●	●	

④	地産地消の促進により地域の中で経済がまわる仕組みづくり		●		
⑤	起業、創業に対する支援の充実		●	●	
⑥	企業のデジタル化と多様な働き方・雇用対策の推進		●	●	
⑦	琴浦産品のブランド化と販路拡大		●		
⑧	道の駅を核とした周遊促進と観光消費の拡大		●		
⑨	グルメ×アウトドアによるコトウラニューツーリズムの推進		●		
(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり				●	
①	自助・共助・公助による災害に強いまちづくり			●	
②	空き家の適正管理の指導と除却の支援			●	
③	再生可能エネルギーの利活用による脱炭素社会への転換		●		
④	ごみの減量化とリサイクルの推進				
⑤	公共施設の集約・複合化による質の高い町民サービスの提供			●	
⑥	公共インフラ（道路・上下水道など）の適正な維持管理			●	
(6) 町民の声が届き、ともに創る未来のまちづくり					●
①	町民に伝わる情報発信と情報共有				●
②	町民参画・協働の仕組みづくり				●
③	企業等との連携の推進				●
④	行政サービスのデジタル化				
⑤	地域に根付く職員の育成				●
⑥	近隣自治体との行政サービス共同化の推進				●

5 政策・施策

将来像・理念を実現するために、町では2022年からの5年間における行政の方向性(政策)として6つの柱を立てました。これらを達成するために、政策ごとに6～9項目の施策を設定し、取り組みをすすめます。

なお、政策の下には関係する分野を記載しています。

(1) 新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり



移住定住、関係人口、地域づくり、共生、出会い、妊娠・出産、子育て、交通

(2) 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり



教育、生涯学習、文化・芸術

(3) 誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり



健康、介護、福祉、社会参加

(4) 魅力ある産業が生まれ出す地域経済好循環のまちづくり



農林水産業、商工業、経済、観光

(5) 安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり



防災・防犯、空き家対策、再生可能エネルギー、ごみ、公共施設、インフラ

(6) 町民の声が届き、ともに創る未来のまちづくり



情報発信、協働・参画、行財政改革



政策（１）新しいひとの流れをつくりだす共生のまちづくり

－分野－

移住定住、関係人口、地域づくり、共生、出会い、妊娠・出産、子育て、交通

自分たちが生まれ育った地域でいつまでも暮らし続けることができるよう、地域の様々な課題を町民同士の話し合いと支え合いにより、解決していく必要があります。そのためには、年齢や性別、出身地、国籍などにかかわらず一人ひとりの人権を尊重し、すべての人が対等な関係を築けるような地域共生社会の形成をすすめます。

SDGsの目標のひとつである「ジェンダー＊平等の実現」を推進し、特に女性が働きやすい職場、暮らしやすいまちを目指し、子育て世代の転出抑制と転入増加に取り組みます。

また、少子高齢化がすすむなかでも、人口減少を緩やかにし、地域の活力を維持していくためには、町の強みである独自の子育て支援や、町の魅力を内外にPRする移住定住施策や関係人口＊の創出が必要です。移住定住施策では、特に若者が暮らしやすい琴浦町を目指し、住宅施策、子育て支援などの充実を推進します。地域外からの移住による新たなひととの出会いを地域の力に変え、活力と魅力があふれるまちをつくります。

※ジェンダー：社会・文化的につくられる性別のこと。SDGsの目標5「ジェンダー平等を実現しよう」では、すべての女性に対するあらゆる差別をなくすことなどが達成すべき目標となっています。

※関係人口：特定の地域に継続的に多様なかたちで関わる人のこと。

施策（１）

① 住宅の確保と移住定住の推進

人口減少の要因とされる少子化対策として、若者や子育て世代の定住者を増やすための取り組みの重要性が高まっています。移住・定住のきっかけとなる賃貸住宅を増やすための取り組みに加えてマイホーム取得についても新築、空き家などの幅広い選択ができるように支援を行います。このほかにもUJIターンを容易にするための移住者支援の充実、町民連携による移住後フォロー、地域おこし協力隊の受入れ強化など若年層を中心とした琴浦町への移住と定住を後押しします。

② 関係人口の拡大とつながりの強化

人口減少がすすむ中でも、町外から琴浦町を応援し、関わりを持つ人（関係人口）を増やす

ことで人材不足の解消やまちの活性化につなげます。コトウラファンサポーターの増加、ふるさと納税制度の拡充、ワーケーションの環境整備、副業人材の活用等を推進します。

③ 町民主役の地域づくり

町民による新たな地域運営組織の立ち上げを支援し、地域内交流の活性化と安心して暮らすことができる地域づくりをすすめます。集落支援員の配置や地域内でのリーダーやボランティアの育成による仲間づくりを促進し、町民が主体的に関わり、助け合える地域づくりを推進します。あわせて、地域内での多世代交流と活性化の拠点整備をすすめます。

④ 支え合いと共生のまちづくり

性別、出身地、国籍など個人の生まれつきの社会的境遇にとらわれることなく一人ひとりが生き生きと暮らせるように、互いを受け入れ、地域で、町で支え合い、町民にとって住みよいまちづくりをすすめます。

⑤ パートナーと出会い、幸せを共感できるまちづくり

パートナーと出会うための機会を提供し、共に暮らすことができる環境づくりをすすめます。

⑥ 子どもを産み育てやすい環境づくり

子育て世帯が子育てに喜びを感じ、安心して子どもを産み育てられるよう、地域が支える「地域ぐるみの子育て」を推進します。また、子育てと仕事の両立を希望する世帯への支援や、妊娠期から子育て期を通して必要な情報提供や相談などの支援を行い、きめ細かな子育て支援に取り組みます。

⑦ 持続可能で利用したい地域交通の構築

朝と夕の通勤・通学のバスを維持しつつ、利用者が少ない日中のバスを乗合いタクシーや共助交通を活用した個別輸送方式へと転換をすすめます。町民の移動手段を確保し、利用したいと思える持続可能な地域交通システムをつくります。

⑧ 駅舎の活用と駅前の魅力化

町の玄関である浦安駅、赤碕駅は利用者の減少と老朽化のため、将来的には簡素な施設へと切り替える方針がJRより示されています。現在の駅舎を活用し、駅前の魅力化をすすめるため、地域、企業、学校等と連携し、協働で駅舎・駅前の改善を図ります。



政策（２） 子どもも大人も「我がまち」を誇れる教育・文化のまちづくり

－分野－

教育、生涯学習、文化・芸術

ふるさとを思い、地域の一員として地域を大切にしている心を子どもの頃から培うことが重要です。そのためには、大人自身がこの町で暮らすことに誇りを持ち、大人から子どもへ町の魅力を繋いでいくことが大切です。

大人からの言い伝えや学びを通して子どもたちが地域に関心を持ち、ふるさとへの想いを深めるための取り組みを推進します。また、大人に対しても地域を知り、学ぶための機会を創出します。

また、子どもたちがめまぐるしく変化する社会に適応していく能力を培うために ICT を活用した学習と一人ひとりの成長に寄り添った指導を行い、誰一人取り残されない教育を実践します。

施策（２）

① 子どもの成長に寄り添い、まちの特色を活かした教育の推進

まちの自然環境や地域の人材を活かした教育を推進することで、子どもたちが地域や様々な大人と関わり、体験を通してふるさとへの関心を高める機会をつくれます。

② 子どもたちが安心して遊び、学べる環境づくり

遊びは子どもの成長や発達にとって重要な体験であり、心身ともに健康な育成を図るため外遊びの推奨と、創造性や主体性を育む遊び環境の充実を図ります。

あわせて、多様化する子どものニーズに対応し、一人ひとりに応じた教育相談支援や、未就学児期から関係機関が連携し、切れ目ない支援を実施します。

③ ICT を活用した個別最適な学びの提供

学校でタブレットを活用した学習をすすめ、一人ひとりの理解度を把握することで個別最適な指導を行います。また、オンラインを使った新たな授業により、子どもたちの情報活用能力を伸ばし、創造力を育てる学習を目指します。あわせて、指導者の能力向上等に取り組めます。

④ グローバルな社会で活躍できる人材の育成

授業における語学の習得だけでなく、オンラインを活用して国内外の様々な地域と交流の機会を持つことで多様化する社会への対応力を培い、世界で活躍できる人材の育成を図ります。

⑤ 大人に対する学びの環境づくり

町民がより豊かな人生を実現するために、知る機会や学びの機会を提供するとともに、仕事に必要なスキルなどを習得するためのリカレント教育^{*}を推進します。また、地域のリーダー育成や仲間づくりをすすめます。また、オンラインを活用し、場所に限らず講座が受講できる生涯学習の機会を創出します。

※リカレント教育：学校教育からいったん離れたあとも、それぞれのタイミングで学び直し、仕事や人生で求められる能力を磨き続けるための社会人の学び。

⑥ 歴史文化資源の活用と継承

町内の歴史文化や人材等地域資源を教材に、体験を通して子どもたちが地域社会を知る「ふるさと教育」を推進し、ふるさとへの愛着を育みます。また、文化財や史跡の保存・活用と情報発信を強化し、後世に引き継ぐ地域の宝として磨き上げを行います。

⑦ 文化・芸術活動の振興

創造力や感性を育むために文化・芸術の振興が必要です。町民が文化や芸術に触れる機会を確保していくために、行政、活動者、その他関係団体が連携して振興を図る環境づくりを行います。



政策（3）誰もが生きがいをもって輝けるまちづくり

－分野－

健康、福祉、社会参加

町民一人ひとりの生き方が認められ、自らの力で生きがいを持って社会と関わることで、心身ともに充実した生活を送ることができる環境をつくります。

また、若年層からの健康づくりに積極的に取り組むことで将来的な疾病・介護予防につなげ、健康寿命の底上げを図ります。

あわせて、町民が安心して暮らすことができるよう地域医療と地域福祉の充実を図ります。

施策（3）

① 誰一人取り残さない地域内での福祉の充実

地域における町民同士の助け合いの仕組みづくりを推進します。そのためには、様々な状況においても互いに受け入れて支援ができるように、個々の特性や必要な支援等について正しく理解するための啓発を促進させます。また、個々の状況に応じて必要なサービスや事業を提供し、生活支援をはじめ一人ひとりが活躍できるように支援を行います。

② 誰でも参加できる居場所づくり・生きがいづくり

希望する人が誰でも集える居場所づくりなど、町民が主役となる地域活動を後押しし、町民の社会参加、仲間づくり、支え合い活動を推進します。

③ 地域で取り組む町民一人ひとりの健康づくりと介護予防

住み慣れた地域で一人ひとりが望む生活を送ることができるよう、医療と介護サービス、地域の支え合いを結集させた地域共生社会の実現を目指します。また、若年層・中年層の働き盛りにおいても生活習慣病等の増加傾向がみられることから、若いうちから適切な指導を受けることで運動・食事を見直し疾病予防につなげます。

④ 持続可能な医療・保健・介護事業の推進

少子高齢化が進み、一人あたりの医療費・介護給付費が増え続けています。これまでに蓄積した医療・健診・介護データを分析することで地域の健康課題を明確化し、ICTを活用した医療の提供や効果的かつ効率的な保健事業を推進します。また、国保税率の県統一を目指すとともに、県と協力して低所得者へのさらなる支援に取り組みます。さらに、介護予防に取り組む中で、元気な高齢者を増やし、介護給付費の抑制を図ります。

⑤ ニュースポーツによる健康づくりの推進

町民に対する運動習慣定着の取り組みとして、運動習慣がない人や運動をはじめたい人を対象にしたプログラムをつくります。

⑥ 誰もが利用したくなる運動拠点施設の整備

民間企業と連携した施設整備など東伯総合公園の管理運営・活用の見直しを行います。誰もが容易に利用できるような施設環境の整備と魅力あるサービスの提供を行います。



政策（４） 魅力ある産業が生み出す地域経済好循環のまちづくり

－分野－

農林水産業、商工業、経済、観光

町の強みである自然と食を活かして、一次産業を基盤とした産業振興を図ります。また、町内商工業者の安定経営と持続的発展を図るため、事業承継の推進、新たな分野における起業・創業の支援に積極的に取り組みます。

自然や食を観光と掛け合わせ、道の駅やワイナリー、一向平キャンプ場を拠点としたここでしか味わえない体験型コンテンツを開発し、町内外へ町の魅力を発信し、町を訪れる交流人口を増やすことで地域経済を活性化させ、新たな雇用を生み出すなど、地域経済に好循環をもたらす仕組みづくりをすすめます。

施策（４）

① 農畜水産物の生産振興と一次産業の担い手育成

生産者の所得向上を図るため、農畜水産物の生産振興に取り組みます。

また、研修制度を充実させ、担い手の育成を推進します。農業においては担い手農業者の規模拡大とともに農地集積を支援します。漁業においても研修制度を充実させるほか ICT を活用した技術習得を推進し、担い手の確保・育成を図ります。

② スマート農業の推進

ロボット技術や ICT を活用して超省力・高品質生産を実現する新たな農業スタイルで、生産性の向上、担い手の確保及び労力の軽減を図ります。

③ 農地・農業用施設の保全活動の推進

農地や農業用施設（水路や農道等）の適切な維持、保全を図ります。

農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落協定に基づく農業生産活動等を支援します。また、地域の共同活動を支援し、農業・農村の有する多面的機能を維持・発揮させます。さらに、荒廃農地の再生・基盤整備により遊休農地の拡大を防止します。

④ 地産地消の促進により地域の中で経済がまわる仕組みづくり

世帯の食費年間消費総額のうち11億円以上が域外へ流出しており、この額を町内に取り戻すための取り組みを推進します。また、町内飲食店における地元産品取扱率の向上を図るため、地元生産者等と飲食店をつなぐ仕組みを構築し、地域内経済循環を促進します。

⑤ 起業、創業に対する支援の充実

新たに起業・創業する人や新分野(これまで町内に存在しなかった新たな業種)にチャレンジする事業者を町全体で支援するとともに、事業を継続していくための支援体制を構築します。

⑥ 企業のデジタル化と多様な働き方・雇用対策の推進

企業のデジタル化を推進することで、業務効率化、生産性向上につなげるとともにリモートワーク・ワーケーション・副業といった一人ひとりが能力を発揮できる多様で柔軟な働き方を支援し、事業継続、雇用確保に向けて取り組みます。

⑦ 琴浦産品のブランド化と販路拡大

「とっとり琴浦グランサーモン」のブランド化や、新たなご当地グルメの開発により産業の振興を図ります。また、企業の新商品開発や既存商品の新展開に向け支援体制を構築するとともに、販路開拓を促進することで町全体の経済発展を目指します。

⑧ 道の駅を核とした周遊促進と観光消費の拡大

道の駅琴の浦をゲートウェイ(玄関口)として、地域内周遊を促進させる仕組みづくりを行い、観光消費の拡大を図るとともに、インバウンド[※]対策を推進します。

※インバウンド：外国人の訪日旅行のこと。

⑨ グルメ×アウトドアによるコトウラニューツーリズムを推進

一向平キャンプ場やワイナリーを拠点としたグルメやアウトドアによる観光誘客を図るため、魅力ある体験型観光メニューなどをつくり、本町ならではのニューツーリズムを推進します。



政策（５）安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくり

－分野－

防災・防犯、空き家対策、再生可能エネルギー、ごみ、公共施設、インフラ

豊かな自然に恵まれた生活環境を守るため、本町では世界中で取り組みがすすむ SDGs を切り口に脱炭素社会の実現を目指して、再生可能エネルギーの活用やごみの減量化・リサイクルの推進に率先して取り組みます。あわせて、老朽化がすすみ利活用することができない空き家については、快適な住環境の確保の面から、街並みや景観を阻害する空き家の除却を促進します。

また、安心・安全な暮らしのために、気候変動に伴う異常気象に対応したインフラ整備を行い、災害に強いまちづくりを行うとともに、いつ起きるか分からない災害に備えて平時からの防災体制の確立を図ります。

人口減少がすすむなかでも質の高い持続可能な行政サービスを提供するため、公共施設の集約・複合化による機能向上及び長寿命化をすすめます。

施策（５）

① 自助・共助・公助による災害に強いまちづくり

自主防災組織への働きかけや活動支援を行うとともに、地域で助け合える仕組みづくりを行うことで、平時からの防災に対する啓発、自発的な活動の推進を図ります。また、避難所の環境整備や、災害時に想定される浸水被害への対策をすすめます。

② 空き家の適正管理の指導と除却の支援

近年、老朽化や損傷により倒壊等の恐れがある管理のされていない危険な空き家等が増加しています。生活環境の保全や景観を守るため、危険な空き家等の適正管理や除却を所有者等に働きかけるとともに、必要に応じて行政代執行による除却を検討します。

また、危険な状態に至らない空き家であっても老朽化により利活用されなくなり、街並みや景観を阻害する空き家等については、その除却を促進し、良質な住環境づくりを推進します。

③ 再生可能エネルギーの利活用による脱炭素社会への転換

地域新電力会社*により地域内で発電された電力を地域内で消費する「電力の地産地消」の推進とあわせて、積極的な再生可能エネルギーの活用による脱炭素社会の実現を図ります。

④ ごみの減量化とリサイクルの推進

環境への配慮とともにごみ処理施設の長寿命化とごみにかかる経費削減を図るために、ごみの減量化を推進します。また、生ごみだけでなくプラスチックを始めとしたごみの適正な分別、リサイクルにつなげる意識の醸成と環境を構築することで、ごみをごみとして終わらせない、サーキュラーエコノミー*の実現を目指します。

※サーキュラーエコノミー：資源をできるだけ長く循環させながら利用することで廃棄物などのムダを価値あるものに変える循環型の経済モデル

⑤ 公共施設の集約・複合化による質の高い町民サービスの提供

人口減少社会にあって、全ての公共施設を現状のまま維持・存続することは困難です。「量を減らし、質を高める」ことを基本理念に老朽化する公共施設の総量縮減を図るとともに、維持する施設の機能を向上させることで公共サービスの充実を目指します。

⑥ 公共インフラ（道路・上下水道など）の適正な維持管理

暮らしにおける安全・安心の確保と、中長期的な維持管理・更新等にかかる費用の縮減や予算の平準化を図るために、町が管理するあらゆるインフラを対象に戦略的な維持管理・更新等を推進します。



政策（6） 町民の声が届き、ともに創る未来のまちづくり

－分野－

情報発信、協働・参画、行財政改革

まちづくりは、町民・企業・行政による一層の連携が求められています。この町に暮らす町民自身が住み続けたいと思えるまちにするために、町民の声をまちづくりの起点として捉え、町民・企業・行政が役割と責任を分かち合っ、一緒に理想のまちをつくりあげていくことが重要です。

そのためにも、まずは行政から町民へ町の情報、施策、税金の使途などをわかりやすく伝え、まちづくりに関わる町民、企業などと双方向で情報共有を行います。この町に関わるすべての人がともに語り合い、ともに考え、ともに動くことができる協働の未来を目指します。

また、新型コロナウイルスの感染拡大を契機に働き方や暮らし方、社会が大きく変容しつつある中であって、行政のデジタル化への対応の遅れが浮き彫りとなりました。町の政策だけでなく地域社会における仕組みについてもデジタルトランスフォーメーション(DX)[※]による変革をすす、町民がデジタル化による利便性を享受できる未来のまちをつくります。

※デジタルトランスフォーメーション(DX)：デジタル技術やAI等の活用により、既存の業務の手順や枠組みを変化させて、効率化やサービス向上を図る取り組みのこと。

施策（6）

① 町民に伝わる情報発信と情報共有

SNS[※]等の各種媒体を活用し、町民一人ひとりのニーズに合わせて情報を受け取れるように情報発信を行います。

※SNS：Social networking service（ソーシャル ネットワーク サービス）の略で、登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービスのこと。

② 町民参画・協働の仕組みづくり

事業レビューや自分ごと化会議、ことうら未来会議といった無作為抽出による町民会議により町民の意見、評価を町民サービスに反映させ、サービスの質の向上を図ります。また、このことを通じて町民が町政に関心を持つきっかけをつくり、協働のまちづくりを推進します。

③ 企業等との連携の推進

企業や NPO 団体等のノウハウを活かし、官民協働による町の課題解決を図ります。「民間にできること」と「できないこと」を対話などにより確認し、「最も質の高いサービス実施者は誰であるのか」を検証し、その役割の見直しをすすめます。

④ 行政サービスのデジタル化

各種申請手続きや公共施設の使用手続きなど窓口事務のオンライン化、キャッシュレス化を推進し、町民が時間や場所にとらわれる事なく行政手続きが行えるよう、利便性の向上を図ります。

また、住民基本台帳や町税、国民健康保険、介護保険などの庁内主要業務について、国が策定する標準仕様書に準拠したシステムへの対応を行います。あわせて各種事務における執行手順を見直すことにより、業務の効率化と運用コストの削減につなげます。

これらの取り組みに加え、町民、企業、団体など町に関わる多くの人々がデジタル化の利便性を享受できるよう、AI や ICT 等の先端技術を活用して、産業振興、地域活性化、教育及び生活環境の充実をすすめます。

⑤ 地域に根付く職員の育成

人口減少にともない、町民・職員ともに限られた人数で地域を存続させていくためには、職員が地域に溶け込み、その中で町民と一緒に力を発揮し、協働でまちづくりをすすめていく必要があります。行政として、地域に必要とされる職員の育成を行います。

⑥ 近隣自治体との行政サービス共同化の推進

人口減少に伴って想定される行政の職員数の減少に備え、少ない職員でも質の高い町民サービスを提供する仕組みを構築する必要があります。

近隣の各自治体で抱える共通の課題に対応するため、行政サービスの提供体制、施設の維持管理・更新、各種電算システムなどについて連携し、共同で行う仕組みづくりを行います。

資料編

- ・ 主な策定の経過
- ・ 住民アンケート
- ・ 各種ワークショップ
- ・ 審議会委員
- ・ SDGs

主な策定の経過

年月	区分	内容
2021年5月	策定委員会①	・まちづくりビジョンの策定方針 ・策定スケジュールの共有
5月	ワーキンググループ①	・まちづくりビジョンの策定方針 ・策定スケジュールの共有
6月	ワーキンググループ②	住民ワークショップ（案）作成
6月	策定委員会②	住民ワークショップ（案）について報告
7月	赤碓中学校ワークショップ①	まちづくりビジョンの説明
7月	赤碓中学校ワークショップ②	・琴浦町のいいところ・好きなところ ・10年後もあつたらいいなと思うもの・こと
8月	審議会①	・まちづくりビジョンの策定方針 ・策定スケジュール ・住民ワークショップ
8月	ワーキンググループ③	住民ワークショップの運営方法の確認
8月	オンラインワークショップ with コトトーク！	ワタシが思うコトウラ
9月	住民ワークショップ 「ことうら未来会議」①	10年後の理想の琴浦町
9月	住民ワークショップ 「ことうら未来会議」②	これからのまちづくりに大事な視点について考える
10月	東伯中学校ワークショップ①	・琴浦町はどんなところ ・10年後の理想の琴浦町はどんなところ ・理想の琴浦町に向けて今の自分ができることはどんなこと
11月	ワーキンググループ④	将来像、理念を考える
11月	ワーキンググループ⑤	将来像、理念、政策、施策について
12月	策定委員会③	将来像、理念の方向性
2022年2月	策定委員会④	将来像、理念、政策の方向性
3月	策定委員会⑤	将来像、理念、政策、施策の内容
3月	審議会②	将来像、理念、政策、施策の内容
4月	策定委員会⑥	将来像、理念、重点項目、政策、施策の内容
4月	審議会③	将来像、理念、重点項目、政策、施策の内容
5月	策定委員会⑦	まちづくりビジョン（全体修正案）
5月	パブリックコメント	まちづくりビジョン（案）について
6月	策定委員会⑧	まちづくりビジョン（諮問案）
7月	審議会④	まちづくりビジョンについて（諮問）
7月	審議会（書面）	まちづくりビジョンについて（答申）
9月	定例議会	まちづくりビジョンについて（議決）

住民アンケート

1 アンケート概要

- (1) 目的 総合計画策定に関し、計画課題と施策展望について検討するため
- (2) 対象 無作為抽出による18歳以上の町民2,000人に送付
- (3) 期間 2021年6月25日～7月26日
- (4) 回答 447人(回答率22.4%)

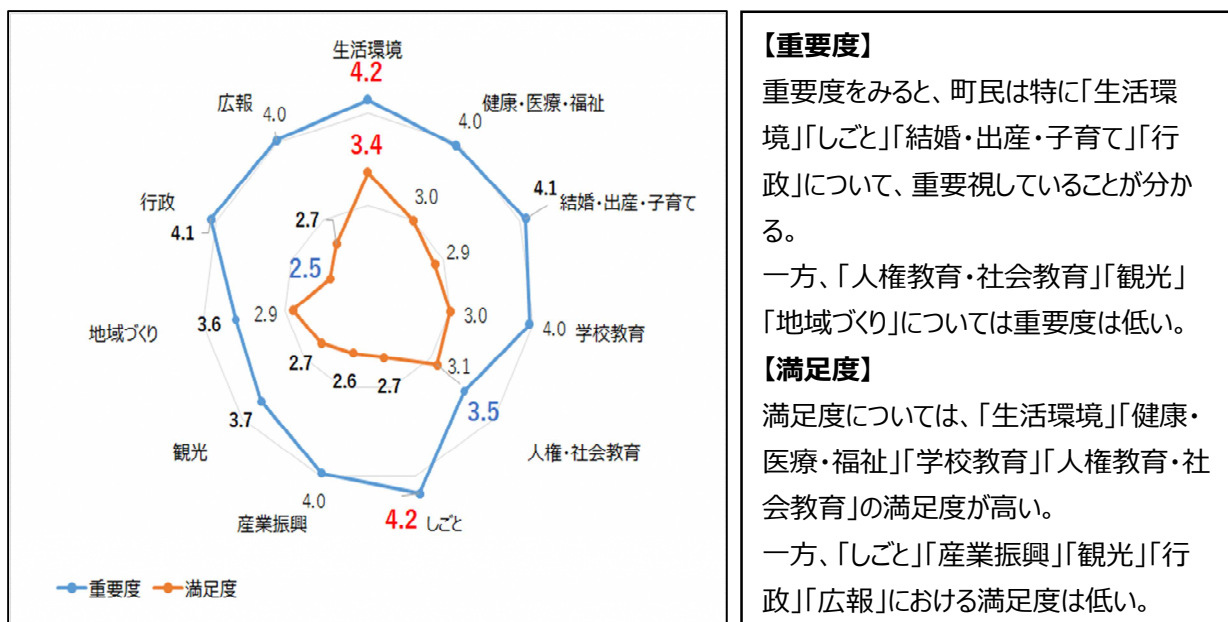
2 アンケート結果から見える課題

- (1) 琴浦町に住み続けたい人の減少

- ・ **これからも住み続けたい人の割合が減少する一方、転居の意向を示す人の割合が微増した。**
- ・ 町の目指す「暮らし続けることができるまちづくり」のためにも、改善すべき項目である。

年度	住み続けたい	当分の間 住み続けたい	将来的に町外へ 転居したい	すぐにも 転居したい	どれでもない
2021	53.9%	23.7%	6.9%	3.0%	12.4%
2016	60.8%	18.0%	3.8%	1.9%	15.6%
2011	67.5%	12.8%	4.7%	1.2%	13.8%

- (2) 琴浦町の暮らしにおける重要度・満足度（5段階評価）



- ・ 町民が最も重要と考える項目は、「生活環境」及び「しごと」となっている。このうち、「生活環境」は、道路、上下水道、防犯・防災、買い物の利便性などに関する設問であり、**琴浦町での暮らしについては、満足できる水準が保たれている**といえる。
- ・ 「しごと」については、**収入面、職業の選択、職場での子育て支援に対して、不満**を抱えている意見が

多い。

- ・ 重要度から満足度を差し引いた値（乖離）が最も大きいのは「行政」となっている。この項目での設問は、「町民が行政に意見・提言できる機会がある。」「町の取り組みは住民の意向に沿っている。」であり、**町民の声が届く町政となるよう、一層の努力を要する。**
- ・ 重要度から満足度を差し引いた値（乖離）が最も小さいのは「人権・社会教育」となっている。一定の効果を得られている項目であり、これまでと同様の取り組みからの見直しを進めていく分野となっている。

3 琴浦町での暮らしを選んでもらうために

(1) 移住者を受け入れるための町の強み、弱み

- ・ 琴浦町の強みは、「**自然環境**」、「**生活環境**」、「**出産・子育ての環境**」とする意見が多くある。生活環境については、満足できる水準があるとも考えられるため、自然を活かした施策や出産・子育ての環境整備を充実していくことでまちの魅力向上に繋がると考えられる。
- ・ 一方、**弱みは、「雇用機会」であり、仕事の選択肢を増やすことが最も求められている。**

順位	強み	回答数	弱み	回答数
1	自然環境（海や山など）	331	雇用機会	273
2	生活環境（買い物等）	174	生活環境（買い物等）	132
3	出産・子育ての環境	61	医療・福祉	113

(2) 琴浦町を住み続けたい町にするために

- ・ 「このままでも住み続けたい」という意見が一定数あることから、この回答より上位に位置する項目を充実させていくことが、町民が考える住み続けたい町につながる取り組みと考えることができる。
- ・ 買い物等の生活環境の利便性については、満足度が高い項目にも該当していることから、**特に「医療・福祉」「出産・子育て」「交通」「雇用」「防災」の分野に力を入れることが必要**となっている。

順位	どのような町になれば住み続けたいか	回答数
1	医療・福祉サービスが充実しているまち	198
2	子どもを産み、育てやすい環境づくりが進んだまち	151
3	商業施設など買い物に便利なまち	112
4	交通に便利なまち	110
5	就きたい仕事につけるまち	108
6	自然災害に強いまち	95
7	このままでも住み続けたい	90
以下	地域住民がみんなで助け合うまち/第一次産業（農林、畜産、水産業）が活発なまち/充実した保育、質の高い教育環境が整備されたまち/地域でコミュニティが形成され、賑わいのあるまち/自然環境の保全や自然エネルギーを利活用した自然と共存する持続可能なまち/デジタル化の進んだ利便性の高いまち/文化・芸術に力を入れて取り組むまち/観光資源が活かされ/観光で有名なまち	

4 総括

- ・ 第2期まち・ひと・くらし創生戦略にて「暮らし続けることができるまち、そして選ばれるまちをつくる」ことを目標に取り組みを行ってきたが、アンケート結果からはその効果があったとは言えない。
- ・ 「行政」「広報」に対する満足度が低いことを考えると、伝わる情報発信を心がけ、町民と行政との距離を縮めることが必要と考える。
- ・ 「雇用機会」「仕事の選択肢」といった施策の充実に対する意見が多く、人を呼び込むためには重要な施策である。企業誘致だけでなく、「地方にしながら都市の企業に勤める」「副業的に地方と関わる」など新しい働き方を町内でできる選択肢を増やしていくことが重要となる。
- ・ 自然や食といった琴浦町の強みを活かしながら、施策の選択と集中により暮らしの向上を図る。

各種ワークショップ

1. ことら未来会議（住民ワークショップ）

6月に行った町民2,000名あての無作為抽出アンケートの中から申し込みいただいた人に参加いただき、ワークショップを通してまちづくりについて一緒に考えました。

（コーディネーター：鳥取大学工学部社会システム土木系学科准教授 長曾我部まどか氏）

	第1回	第2回
開催日	9月5日（日）	9月23日（木・祝）
会場	まなびタウン4階 多目的ホール	
参加者	町民21名 鳥取大学学生6名 他役場職員	町民17名 鳥取大学学生6名 他役場職員
内容	10年後の理想の琴浦町	これからのまちづくりに大事な視点を考える





2. 中学生ワークショップ

赤碕中学校

- 開催日：1. 7月9日（金）
14：50～15：40
2. 7月15日（木）
14：50～15：50

対象：2年生

- 内容：1.
 - ・まちづくりビジョンの説明
 - ・個人ワーク「地域や琴浦町のいいところ・好きなところを書いてみよう」
 - ・グループワーク「僕／私が思う地域や琴浦町のいいところ・好きなところを話し合おう」
 2.
 - ・グループワーク「家族から聞いた地域や琴浦町のいいところ・好きなところを共有しよう」
 - ・グループワーク「10年後もあつたらいいなと思うもの・ことを話し合ってみよう」
 - ・全体発表



東伯中学校

- 開催日：10月15日（金）
14：00～15：50

対象：1年生

- 内容：・まちづくりビジョンの説明
 - ・グループワーク「琴浦町はどんなところ？」
 - ・グループワーク「10年後の理想の琴浦町はどんなところ？」
 - ・グループワーク「理想の琴浦町に向けて今の自分ができることはどんなこと？」
 - ・全体発表



協力：鳥取大学（ワークショップ設計・運営）

3. オンラインワークショップ with コトトーク!

開催日：8月27日（金）

19:00～20:30

対象：・琴浦町出身で県外に住む学生・社会人

・琴浦町にIUターンした若者

内容：「ワタシが思うコトウラ」

・琴浦町にあるもの・ないもの

・琴浦町で暮らすとした時に大事だと思うもの



審議会委員

※敬称略

氏名	組織または団体
長曾我部 まどか (会長)	鳥取大学工学部准教授
馬野 慎一郎 (副会長)	琴浦町商工会会長
小泉 傑	琴浦町観光協会副会長
中井 一郎	琴浦町社会福祉協議会会長
山本 展史	鳥取中央農業協同組合農産部販売課長
山本 真理子	保育園・子ども園研修講師、元町保育リーダー
高力 和美	琴浦町教育委員
安谷 潔美	琴浦町男女共同参画推進会議会長
松田 洋子	琴浦子ども塾運営、琴浦町更生保護女性会会長、ザラニアルコース所属
山村 靖	山陰合同銀行東伯支店支店長
荻野 裕子	ほうきのジビエ推進協議会、元地域おこし協力隊
木山 美佐枝	まちづくりネットワーク所属、木育サポート森のきこりん代表
深谷 信介	ノートルダム清心女子大学教授、総務省地域力創造アドバイザー、元琴浦町参与
金川 眞巳	一般公募
松本 亮二	一般公募
藤田 澄	一般公募
遠藤 志穂	一般公募

SDG s

2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの持続可能な世界を実現するための17のゴールから構成された国際目標

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

